

聖徳大学幼児教育専門学校
平成31年度
(令和元年度)
学 校 報 告 書

令和2年 3月31日

目 次

聖徳大学幼児教育専門学校の基礎資料	1
-------------------	---

[建学の精神と教育の効果]

建学の精神	1 3
教育の効果	1 6
自己点検・評価	2 0

[教育課程と学生支援]

教育課程	2 2
学生支援	3 0

[教育資源と財的資源]

人的資源	4 1
物的資源	4 6
財的資源	4 8

[リーダーシップとガバナンス]

リーダーシップ	5 0
ガバナンス	5 2

聖徳大学幼児教育専門学校の基礎資料

(1) 聖徳大学幼児教育専門学校の沿革

本校の歴史は、昭和8年（1933年）に、学園創立者川並香順・孝子によって設立された聖徳家政学院にはじまり、日本文化の祖と仰がれる聖徳太子の「和の精神」を建学の理念として掲げている。

昭和19年（1944年）4月に、東京都の認可を得て聖徳学園保姆養成所となり、以後長きにわたり、人間性豊かな、教養を身につけた幼稚園教諭ならびに保育士の養成に努めてきた。平成2年（1990年）に現在の校名となり、時代の変化に対応しながら、社会の要請に応えるべく、実践力に富む幼児教育者・保育者を輩出し続けている。

平成7年（1995年）に、文部省より専門士（教員養成専門課程）の称号付与が認められ、平成28年（2016年）に、文部科学大臣より職業実践専門課程の認定を受けている。質の高い教育を提供し続けることにより、高等教育機関としての使命を果たし、地域・社会に貢献している。

—本校の歴史—

昭和8年（1933年）

創立者川並香順・川並孝子が、東京市大森区新井宿4丁目（現東京都大田区中央4丁目）に聖徳家政学院を創立。

昭和19年（1944年）

聖徳家政学院は東京都の認可を得て聖徳学園保姆養成所となり、幼稚園教諭・保育所保育士の養成をはじめ。

昭和20年（1945年）

戦災のため校舎は全焼し、聖徳学園保姆養成所は港区立西桜小学校を仮校舎として授業を継続。

昭和22年（1947年）

学制改革により、聖徳学園保姆養成所は聖徳学園高等保育学校と名称変更、保育部のほかに洋裁部を再開。

昭和24年（1949年）

川並香順の全私財を投じて財団法人聖徳学園を設立、文部大臣の認可を得る。
同時に東京都港区芝通新町13番地（現三田校舎）に校地を得、新校舎を建築。

昭和27年（1952年）

聖徳学園高等保育学校は教育職員免許法改正により文部大臣指定、東京学芸大学の指導と承認を受ける。

昭和32年（1957年）

財団法人聖徳学園は学校法人東京聖徳学園（理事長 川並香順）となる。

昭和33年（1958年）

聖徳学園高等保育学校は2年制となり、卒業生には幼稚園教諭2級普通免許状が授与されることとなる。

聖徳学園創立25周年記念式典ならびに聖徳学園祭を三田校舎で挙行。

昭和34年（1959年）

東京都港区芝二本榎に学生寮（高輪寮）を新築。

昭和38年（1963年）

第1回保育表現研究発表会を開催。聖徳学園創立30周年記念式典を挙げる。

昭和39年（1964年）

聖徳学園高等保育学校の同窓会「ひじり会」が発足。

新たに聖徳学園歌（作詞サトウハチロー・作曲中田喜直）を定める。

昭和40年（1965年）

聖徳学園高等保育学校は聖徳学園短期大学幼稚園教員養成所と名称変更、養成所の学生は、入学選考の上、松戸校舎でも授業を受けられるようにする。

昭和41年（1966年）

創立者川並香順急逝。理事長に川並弘昭が就任。

聖徳学園短期大学幼稚園教員養成所は聖徳学園短期大学教員養成所と名称変更。

昭和42年（1967年）

三田校舎（鉄筋コンクリート地下1階、地上6階）新築第1期工事着工。（昭和47年6月、第2期工事着工）

昭和43年（1968年）

聖徳学園創立35周年記念式典を挙げる。三田校舎第1期工事（延1,980㎡）新築落成。

昭和48年（1973年）

聖徳学園創立40周年記念式典を挙げる。三田校舎第2期工事増築落成。三田校舎は冷暖房完備、延4,000㎡の校舎となる。

昭和49年（1974年）

聖徳学園短期大学教員養成所は聖徳学園短期大学教員保母養成所と名称変更するとともに、厚生大臣より保母資格授与の指定を受ける。

昭和51年（1976年）

聖徳学園短期大学教員保母養成所は学校教育法の改正により専修学校として認可を受け、聖徳学園短期大学附属教員保母養成所と名称変更。学科も教員養成専門課程の保育科第1部、第2部、幼児教育科第2部および服飾専門課程の服飾科第1部、第2部に改組される。

昭和53年（1978年）

聖徳学園創立45周年記念式典を挙げる。創立45周年を記念して、三田校舎において学園祭を盛大に開催する。

昭和55年（1980年）

聖徳学園川並記念講堂落成。

聖徳学園短期大学附属教員保母養成所の学生寮「聖香寮」落成。高輪寮閉鎖。

昭和57年（1982年）

セミナーハウス「聖徳学園山中湖荘」を開設。

昭和59年（1984年）

聖徳学園創立50周年記念式典を日本武道館にて挙げる。

長野県望月町春日温泉にセミナーハウス「かすが荘」を開設。福島県いわき市勿来町に聖徳学園野村記念保養所（海の家）を開設。

平成 2 年（1990年）

聖徳学園短期大学附属教員保母養成所は聖徳大学幼児教育専門学校に名称変更。

平成 5 年（1993年）

高円宮憲仁親王殿下のご臨席を仰ぎ、聖徳学園創立60周年感謝の集いを帝国ホテルにて挙げる。

平成 6 年（1994年）

聖徳大学幼児教育専門学校の卒業証書番号が10,000番を超える。

平成 7 年（1995年）

文部省より本学の専門学校卒業生に対して、専門士（教員養成専門課程）の称号が付与できるように認定される。

平成11年（1999年）

創立者川並香順生誕100年・聖徳学園創立65周年記念式典を川並記念講堂にて挙げる。

平成12年（2000年）

教育職員免許法改正にともない、聖徳大学幼児教育専門学校が文部大臣より幼稚園教員養成機関として再指定される。聖香寮閉寮。

平成14年（2002年）

児童福祉法改正にともない、聖徳大学幼児教育専門学校が厚生労働大臣より指定保育士養成施設として再指定される。

平成15年（2003年）

聖徳学園創立70周年記念式典を聖徳大学川並香順記念講堂にて挙げる。

聖徳学園が擁する14の教育機関と6つの学生寮及びセミナーハウス「かすが荘」において、ISO9001（教育の質マネジメントシステム）とISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を同時取得する。聖徳学園同窓会連合会が発足。

聖徳大学幼児教育専門学校三田校舎第1期改修工事を行う。

平成16年（2004年）

聖徳大学幼児教育専門学校三田校舎第2期改修工事を行う。

平成17年（2005年）

聖徳大学幼児教育専門学校の取組「保育の聖徳：卒業生アフターケアと在校生スキルアップの実践プラン」が、文部科学省「平成17年度専修学校教育重点支援プラン」に採択される。聖徳大学幼児教育専門学校にコンピュータ教室を設置ならびに図書室をリニューアル。

平成19年（2007年）

聖徳学園同窓会連合会の愛称が「聖徳学園菊水会」と決定。

平成20年（2008年）

高円宮妃久子殿下のご臨席を仰ぎ、聖徳学園創立75周年記念感謝の会を帝国ホテルにて挙げる。

平成21年（2009年）

聖徳大学新1号館・聖徳大学川並記念図書館がグランドオープン。

平成22年（2010年）

聖徳学園シリーズコンサートが第1500回を迎え、その記念公演として高円宮妃久子殿下のご臨席を仰ぎ、妃殿下原作の絵本を朗読し、音楽と映像で表現した「冰山ルリの大航海」を川並香順記念講堂で上演。

平成23年（2011年）

理事長・学園長川並弘昭逝去。理事長・学園長に川並弘純が就任。

名誉学園長に川並知子が就任。

聖徳大学川並記念図書館を聖徳大学川並弘昭記念図書館に名称変更。

平成24年（2012年）

セミナーハウス「かすが荘」（長野県佐久市春日温泉）を「信州佐久 春日温泉 自然体感リゾート かすがの森」に名称変更。

平成25年（2013年）

聖徳学園創立80周年記念式典を川並香順記念講堂にて挙行。

卒業生フォローアップセミナーを開催。

平成26年（2014年）

校長川並光昭逝去。校長に川並弘純が就任。

平成28年（2016年）

文部科学大臣より、職業実践専門課程の認定を受ける。

校長に川並順が就任。

（2）聖徳大学幼児教育専門学校の概要

校 名・・・聖徳大学幼児教育専門学校
学 科・・・保育科第1部、保育科第2部
所 在 地・・・東京都港区三田三丁目4番28号
入 学 定 員・・・140名
収 容 定 員・・・315名
在 籍 者 数・・・61名
専 任 教 員 数・・・15名
兼 任 教 員 数・・・22名
専 任 事 務 職 員 数・・・5名

（3）学校法人東京聖徳学園の概要

聖徳大学教職大学院

開設・・・平成21年度 所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550

聖徳大学大学院

開設・・・平成10年度 所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550

聖徳大学大学院通信教育課程

開設・・・平成11年度 所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550

聖徳大学

開設・・・平成2年度	所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550
聖徳大学通信教育部	
開設・・・平成13年度	所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550
聖徳大学短期大学部	
開設・・・昭和40年度	所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550
聖徳大学短期大学部通信教育部	
開設・・・昭和47年度	所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550
聖徳大学短期大学部専攻科	
開設・・・昭和42年度	所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550
聖徳大学附属女子高等学校	
開設・・・昭和58年度	所在地・・・千葉県松戸市秋山600
聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校	
開設・・・昭和58年度	所在地・・・茨城県取手市山王1000
聖徳大学附属女子中学校	
開設・・・昭和58年度	所在地・・・千葉県松戸市秋山600
聖徳大学附属取手聖徳女子中学校	
開設・・・昭和59年度	所在地・・・茨城県取手市山王1000
聖徳大学附属小学校	
開設・・・昭和61年度	所在地・・・千葉県松戸市秋山600
聖徳大学附属幼稚園	
開設・・・昭和41年度	所在地・・・千葉県松戸市岩瀬550
聖徳大学附属第二幼稚園	
開設・・・昭和46年度	所在地・・・千葉県松戸市小金原7-14
聖徳大学附属成田幼稚園	
開設・・・昭和51年度	所在地・・・千葉県成田市中台3-8
聖徳大学附属浦安幼稚園	
開設・・・平成16年度	所在地・・・千葉県浦安市日の出5-4-2
聖徳学園三田幼稚園	
開設・・・昭和27年度	所在地・・・東京都港区三田3-4-28
聖徳学園八王子中央幼稚園	
開設・・・昭和49年度	所在地・・・東京都八王子市櫛田1003
聖徳学園多摩中央幼稚園	
開設・・・昭和51年度	所在地・・・東京都八王子市鹿島1

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会の状況

—東京都港区の人口動態—

本校が立地する東京都港区の人口は、港区の統計調査によると昭和36年(1961年)以降は長期的な減少傾向が続き、平成7年から平成8年度にかけて15万人を切り最少の

149, 716人となった。しかし、臨海副都心などの開発の進展を背景として、平成9年度以後は増加に転じ、平成31年（2019年）4月1日現在258, 696人となっている。

東京都港区の人口動態の大きな特徴として、昼間人口と夜間人口の激しい差があげられる。平成27年（2015年）の国勢調査結果において、昼間人口が940, 785人であるのに対し、夜間人口が243, 283人であり、昼間が夜間の3.9倍となっている。

—入学者の居住地—

区 分	30年度		31年度		区 分	30年度		31年度	
	1部	2部	1部	2部		1部	2部	1部	2部
東京都	8名	3名	11名	5名	青森県	—	—	—	1名
神奈川県	3名	—	—	2名	長野県	—	—	—	1名
埼玉県	1名	3名	2名	1名					
千葉県	1名	—	2名	—					
茨城県	1名	—	—	—					

平成31年度入学者数は25名（保育科第1部15名・保育科第2部10名）となり、平成30年度入学者数20名（保育科第1部14名・保育科第2部6名）からは微増したが、厳しい結果が続いている。

入学時の居住地分布によると、平成30年度は関東の5都県のみ、平成29年度は岩手県から愛知県までの6都県、平成28年度と平成27年度は8都道県、平成26年度は11都県と比較し、年々地域限定傾向が強まっている。平成27年以降は、入学者を得たのは、本校が所在する東京都を中心とした1都3県となっている。

平成31年度は 保育1部が埼玉、千葉、東京の3県にとどまり、神奈川が0であった。

地域的に近隣の神奈川県からの入学者がいないことはかなり厳しい状況で、ここは事由を分析し強化が必要なところである。

入学者割合の第1位は東京都で、平成31年度は64%、平成30年度は55%、29年度は35.6%となっている。東京の割合が増加している。

高校の進路担当教員から得ている情報では、専門学校選択では近年、地元及び自宅から近い学校を志望する傾向が強いことが分かっている。

、東京都を中心とする1都3県からの入学者数をいかに確保していくかが課題であり、特に近隣の神奈川からの入学生を強化する必要がある。

—地域社会の状況—

東京都港区は、東京23区の中央南部に位置し、多くの企業の拠点地として日本の経済活動の中心的役割を果たす地域の一つである。

公共交通機関は、新幹線を含むJR5路線・東京メトロ6路線・都営地下鉄3路線・京浜急行線の鉄道に加え、東京モノレール、ゆりかもめと充実している。平成27年（2015年）3月に、JR上野東京ラインが開業し、さらに利便性が高まっている。道路も、国道ならびに都道などの幹線道路が整備され、都営バス路線が区内をほぼ網羅している。

教育機関は、大学は8大学（国立2校・私立6校）がキャンパスを置いている。専修学

校は本校を含めて9校で、本校と同分野（幼児教育者・保育者養成）の聖心女子専門学校は、平成29年度の入学生から学生募集停止となっている。高等学校は18校（国立1校・都立3校・私立14校）あるが、全体としては大学進学志向が高い学校が多い。

（5）課題等に対する向上・充実の状況

—職業実践専門課程—

平成26年度より、文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」制度がスタートした。職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するために、専攻分野における実務に関する知識・技術・技能について組織的な教育を行っている専修学校専門課程を認定し、職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とした制度である。

本校は平成27年度に申請を行い、即戦力となる幼児教育者・保育者の育成において、教育・保育現場との連携をより一層強化するとともに、幼稚園団体関係者・幼稚園長・保育所長・有識者・卒業生等からなる学校評価委員会および教育課程編成委員会を発足させ、外部委員の意見を教育・学生支援に反映させることに取組んだ。平成28年2月、文部科学大臣より職業実践専門課程の認定を受け、平成28年度入学者から適用され、適用を受けている学生がはじめて平成30年3月修了し、学生に証が授与された。

(学校評価委員会)

第1回委員会を令和元年11月19日(火)に開催をした、第2回委員会を令和2年3月3日開催予定だったがコロナウィルス感染症の影響のため中止となった。

本校の自己評価報告書、学校報告書に基づき、外部委員4名から下記のような意見ならびに評価を得た。

学校評価委員会報告

教育理念	理念に基づいて目指そうとしている教育像・目的等をもっと強く売り出していいのではないか
学校運営	「社会の急速な変化」について学校として、どのような変化が起こっていると認識していて、それをどう捉えていくかも明確にしてほしい
教育活動	全体として「シラバス」は充実してきている。 学生の意欲、成長の可視化を「学習シート」を使って行っている。 学生に本来身に着けてほしいと思っている力のまだ足りない部分が、個々の問題なのか、共通して持っているものなのか分析してほしい。 チームやグループでの活動時、困ったと言えないなど、個々の資質なのか、全体的な傾向なのか分析し、対応を検討して行ってほしい。
学修成果	就職率100%が続いていることは素晴らしい成果である。 保育現場が複雑になり、園の経営も多様化している中何が必要かを知るために卒業生からの話を聞く機会等は大切である。
学生支援	グループ研究発表会は、自らの学ぶ力をつけるために積極的な意味があると思う。「長期の就業継続が可能な進路の決定を実現する支援」は大切で、是非強化してほしい。 卒業後の支援として上級免許等への対応も検討してほしい。
教育環境	特になし
学生の募集と受入れ	学生充足率はどこの学校も厳しいが、御校の良さをもっとPRし、理解してもらえる生徒に多く来てもらえると良い。 高等学校、保護者との連携を強化し、「よりよい関係」を作り募集に当たっていただきたい。 学校の特色を生かし、幼児教育の世界の職場体験的も数多く実施してほしい。例えば中学生の頃からそういう現場、世界を知ることが将来大変意味のある事である。
財務	教育目標達成のためにも学生を増やしてほしい。 納付金等を改訂せず、厳しい状況の中で財務運営をしていることは評価される。また学園としてしっかり公表しているのが確認できる。

法令等の遵守	個人情報関係で SNS 等の使い方には充分注意してもらいたい。
社会貢献 ・ 地域貢献	留学生ではなくとも、保育でいろいろな外国から見学にくることも考えられる。幅広い交流の機会等ができるといいのではないか。 地域自体が変化（民家も少なくなったり）して来ているが、御校の特色を生かし、地域に幼児教育の世界を広げて行ってほしい。
総合意見 ・ 評価	多々厳しい環境の中、改善を進めていられる。 幼稚園教諭・保育士も一人の人間として、社会人としてどれだけ成長できるかにかかっていると思われる。保護者や保育者間の関係も複雑になっていく時代であるが、そういう中で確たる保育感を貫いていける、愛校心を持った人たちを育てて行ってほしい。

(学園の5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」)

本校は、「2018(平成30)年度計画」及び「5年後ビジョン2018」のレビューにより、成果や課題を明確にし、それを踏まえた「5年後ビジョン2023」を策定している。新たな5年後ビジョン2023の策定に当たって、全専任教職員が本校の5年後のあるべき姿、5年間取り組むべき課題と達成目標を提出した。これらをもとに、自己点検・評価委員会が原案を作成、教員会の審議を経て、学園事務局に提出している。したがって、本校の5年度ビジョン2023は、まさに全教職員共通のビジョンとして確立させたものといえる。

5年後ビジョンに基づき、年度計画が毎年作成されている。全教職員が進捗状況を確認しつつ、ビジョン実現に向けた単年度目標を設定し、PDCAサイクルを展開させながら、改善活動に取り組んでいる。

5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」

I 学生等募集（定員充足率向上）

1. 安定した入学者確保のため、ステークホルダーから共感される「よりよい関係性の構築」

II. 教育の質向上及び基盤整理

1. 職業人・社会人として必要な人間力の形成
2. 教育の質を高める教員教授力の可視化
3. 業務削減の可視化

III. 就職・進学の上

1. 就職先評価の向上
2. 入学年度退学率削減
3. 就職サポート体制の強化

IV. 社会貢献・連携（聖徳の社会的価値の浸透と深化）環境配慮

1. 在校生・卒業生から愛される学校への変化
2. 環境配慮 ルーチン業務の削減

(6) 学生データ

—入学者数、入学定員充足率—

	平成30年度			平成31年度		
	第1部	第2部	合計	第1部	第2部	合計
入学者数	14名	6名	20名	15名	10名	25名
入学定員	105名	35名	140名	105名	35名	140名
入学定員充足率	13.3%	17.1%	14.2%	14.3%	28.6%	17.9%

—在校生数、収容定員充足率— (5月1日現在)

	平成30年度			平成31年度		
	第1部	第2部	合計	第1部	第2部	合計
在校生数	39名	40名	79名	31名	30名	61名
収容定員	210名	105名	315名	210名	105名	315名
収容定員充足率	18.6%	38.1%	25.1%	14.8%	28.6%	19.4%

—卒業者数—

	平成30年度			平成31年度		
	第1部	第2部	合計	第1部	第2部	合計
卒業者数	21名	11名	32名	16名	15名	31名

—就職者数・進学者数—

	平成30年度			平成31年度		
	第1部	第2部	合計	第1部	第2部	合計
就職者数	18名	9名	27名	16名	15名	31名
進学者数	1名	0名	0名	0名	0名	0名

—求人件数—

	平成30年度	平成31年度
幼稚園	646件	672件
保育所	4,348件	6,511件
こども園	174件	235件
施設・その他	252件	644件
合計	5,420件	8,062件

(7) 校地・校舎・教室等・図書・設備

—校地—

2201.78㎡（専用468.26㎡、聖徳学園三田幼稚園と共用1,733.52㎡）

内訳・・・校舎敷地799.04㎡、運動場用地822.49㎡、その他580.25㎡

—校舎—

2380.06㎡（専用2,214.08㎡、聖徳学園三田幼稚園と共用165.98㎡）

内訳・・・講義室11、情報処理演習室1、調理実習室1、楽器練習室2、
ピアノレッスン室3、体育実技室1、図書室1

—図書・学術雑誌—

図書15,608冊

内訳・・・教科関係図書2,443冊、教職関係図書3,598冊、その他図書9,567冊
学術雑誌33種類

内訳・・・教科関係学術雑誌9種類、教職関係学術雑誌24種類

—設備—

標本16点、機械・器具1,663点

(8) 聖徳大学幼児教育専門学校の情報公開

本校の教育理念・教育目標・育成人材像・教育研究活動の取組等について、学生・保護者・入学希望者をはじめ、幼児教育・保育関係者をはじめとする地域・社会に向けて、正確な情報を提供していくことに努めている。そのことを通して、本校の教育活動に対する理解度と認知度を高めるとともに、高等教育機関としての社会的責務を果たしていく。

聖徳大学幼児教育専門学校 情報提供ガイドライン項目・設定項目

ガイドライン項目	設定項目
1. 学校の概要・目標・計画に関すること	所在地、学校の特徴、沿革、建学の精神、3つのポリシー
2. 学科の教育に関すること	定員、学生数、カリキュラム、卒業者数、取得資格
3. 教職員に関すること	教職員数、教員の専門分野
4. キャリア教育・実践的職業教育に関すること	実習、就職支援、卒業生の進路
5. 様々な教育活動・教育環境に関すること	学校行事、施設・設備、セミナーハウス
6. 学生の生活支援に関すること	奨学金、学生会館
7. 学生納付金・修学支援に関すること	納付金、保育助手斡旋
8. 学校の財務に関すること	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
9. 学校評価に関すること	自己評価報告書、学校評価委員報告

※本校ならびに学園のホームページ、学校案内・入試要項等により情報を提供

[建学の精神と教育の効果]

建学の精神

(建学の精神の明確化)

聖徳大学幼児教育専門学校 学則第1条

(目的)

第1条 本校は、聖徳太子のとなえる「和」の建学精神に基づき学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従い、一般教育及び保育並びに服飾に関する女子教育を施し、幼稚園教諭・保育士・服飾技能者を養成すると共に良き社会人を育成することを目的とする。

本校を設置する学校法人東京聖徳学園は、昭和8年（1933年）の創立以来、創立者である川並香順・孝子が定めた建学の精神、すなわち日本文化の祖と仰がれる聖徳太子がとなえた「和」の建学精神を大切に継承している。

本校においては、このことを学則第1条に目的として、「和」の建学精神に基づき、一般教育および保育に関する女性教育を施し、幼稚園教員・保育士を養成するとともに、良き社会人の育成に努めると定めている。

建学の精神のもとには、教育方針・3つのポリシー等が定められており、子どもたちの“はじめてのせんせい”として実践力を生かして活躍できる教育者、自立できる女性を社会に輩出することを明確な目標に掲げている。

本校は目的・目標を達成するために、学園の5年後ビジョン「SEITOKU VISION」・年度計画等を活用しながら、PDCA体制による主体的かつ定期的な検証・改善に取り組み、教育の質および学習成果の向上に努めている。

(建学の精神の表明と共有)

「和」の建学精神と本校の教育方針について、入試要項・ホームページ・学生便覧・服務のしおり等で明確に示しているほか、オープンキャンパス・教員対象入試説明会・入学式・保護者会などのさまざまな機会を生かし、入学前から卒業後にいたるまで、学生・保護者・教職員に共有されている。

学生は、入学式の理事長告辞で本校の建学の精神・教育方針と育成人材像について学び、学校行事や日々の学生生活を通じて、定期的かつ継続的にこれらを確認し、同じ目標に向かう仲間と共有しながら実践することに取り組んでいる。

本校を含む学園全体の教職員は、毎年4月27日の創立記念日に一堂に会し、理事長講話などを通じて、建学の精神ならびに創立以来受け継がれてきている教育理念、学園がたどってきた歴史および今後めざすべき方向性について再確認し、新しい年度に向けた決意の共有をはかっている。

また、保護者会・オープンキャンパス・高校教員対象学校説明会・実習懇談会など、あらゆる機会を生かし、保護者・入学希望者・高校教員・幼児教育ならびに保育関係者に対して、積極的に本校の建学の精神と、これに基づく教育方針・育成人材像を発信することで理解度を高めている。

聖徳大学幼児教育専門学校は、教育基本法並びに学校教育法に基づいて、女子の専門教育を施すことはいうまでもありませんが、本校が、特に建学の精神として掲げるところは、本校の創立者川並香順先生の啓示に基づき、日本文化の祖と仰がれる聖徳太子の和の精神に立脚して、女性として、学力識見はいうに及ばず、人格ある、清い人間の育成にあるのです。

(学生便覧より抜粋)

(学園の理念の共有)

本校を設置する学校法人東京聖徳学園は、昭和43年(1968年)に、全教職員の行動規範とも呼べる「五誓」を制定している。創立者の崇高な精神を継承しつつ、学問の府としての認識のもと、普遍の真理の探求と職務に精励することで、心から誇りをもって勤務し、質の向上をはかることを誓約する内容である。

本校は、教職員室に「五誓」が掲げられているとともに、定期的に朗読することで、学園の理念の共有と確認をはかっている。

学校法人東京聖徳学園 五誓

一. 誠実

相手に対する「まこと」がなければ、如何にうまい方法を考えても又どんなに良さそうなことをしても、みんなうわべの飾りに過ぎない。いついかなるときでも誠実を貫かねばならない。

何故なら「まこと」こそ、如何なる人をも動かす最大の力であるから。

二. 志気

気魄を欠く言動は誤解される。私達は、任務遂行に当り満腔の志気を有ち、言動の一つ一つは志気の現われでなければならない。

志気こそは学園のエネルギーである。

三. 規律

めいめいが勝手な力を出しても、互いに消し合って成果は生じない。

自覚ある服従と整然たる秩序に則って、学園のために統一した力を発揮するときに、それは偉大な力となり学園の筋金となるものである。

四. 協調

いたずらに自己を主張し美しい人間関係をみだし、会議の結論にさからうことは、聖職にある者の蔽に慎むべきことである。

「和」は本学園の建学の精神であり、「和の精神」によってより発展するものである。

五. 研究

研究のないところには、進歩はない。私達は、常に研究心を旺盛にして自らを陶冶し、もって資質の向上と能率の増進とを図り、学園の発展に寄与しなければならない。

(建学の精神の定期的確認)

本校は、入学式・新入生オリエンテーションにはじまり、すべての教育活動を通じて、「和」の建学精神について、学生と教職員で定期的に確認し、実践に取り組んでいる。相手を思いやり、認め合う「和」の心の表現として、すべての授業において、授業前・授業後の挨拶を励行している。

本校は、建学の精神・教育方針・育成人材像を具現化することを重視し、聖徳教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ～Ⅰ・Ⅲ～Ⅱの授業科目を設定し、卒業必修単位に位置づけることで人間教育に力を入れている。聖徳教育Ⅰは、シリーズコンサート・運動会・文化祭等の学校行事で構成され、行事体験を通じた実践と豊かな教養の修得が目標である。聖徳教育Ⅱは、学外研修Ⅰ（長野県・2泊3日）と学外研修Ⅱ（北海道・4泊5日）で構成され、研修体験を通じた「和」の実践が目標である。聖徳教育Ⅲ～ⅠならびにⅢ～Ⅱは、マナーや社会規範、知識と技能の習得が目標である。

「和」の建学精神・教育目標がどれぐらい実践できたか、学生の自己評価をアンケート形式で測定することで学習内容の見直しをはかると同時に、主体性を高めるための満足度向上に、自己点検評価委員会を中心に、教務・学生生活委員会などが取り組んでいる。

学生が建学の精神を理解し、主体的に具現化することを達成目標に掲げており、今後より一層、学習意欲を向上させる導入教育の実現と達成感を自己確認できる成果の可視化に力を入れていくことが課題であるため、平成30年度より学習シートを導入し、平成31年度は内容を改善し、成長の過程が見えるように可視化に取り組んでいる。

聖徳教育Ⅱ（学外研修Ⅰ）の満足度（卒業時の学生意識調査より）

	満 足	不 満 足	未 回 答
平成31年度	74.2%	25.8%	0.0%
平成30年度	82.4%	14.7%	2.9%

聖徳教育Ⅰ（シリーズコンサート）の満足度（卒業時の学生意識調査より）

	満 足	不 満 足	未 回 答
平成31年度	71.0%	29.0%	0.0%
平成30年度	85.3%	14.7%	0.0%

聖徳教育Ⅱ（学外研修Ⅱ）の満足度（卒業時の学生意識調査より）

	満 足	不 満 足	未 回 答
平成31年度	80.6%	19.4%	0.0%
平成30年度	85.3%	8.8%	5.9%

聖徳教育Ⅲの満足度（卒業時の学生意識調査より）

	満 足	不 満 足	未 回 答
平成31年度	71.0%	29.0%	0.0%
平成30年度	88.2%	11.8%	0.0%

<資料>

1. 聖徳大学幼児教育専門学校学則
2. 学生便覧 2019
3. 総合案内 (SEITOKU BOOK)
4. 教育課程 (授業計画)
5. 2020 年度入試要項
6. 三つのポリシー
7. 三つのポリシーウェブサイト (<https://mita.seitoku.ac.jp/introduction/85>)
8. 平成31年度卒業生の意識調査について

教育の効果

(教育目的の明確化と表明)

本校は、「和」の建学精神に基づき、教育目的・教育方針・育成人材像の表明を行っている。実践力に富み、即戦力として活躍できる幼児教育者・保育者を養成し、地域貢献・社会貢献することが明確に示されている。

さらに本校は、教育効果ならびに学習成果を確かなものとすべく、3つのポリシー、すなわち専門士授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れ方針 (アドミッション・ポリシー) を定めている。入試要項・ホームページ等に明記するとともに、オープンキャンパス・進路ガイダンス・高校訪問・高校教員対象学校説明会などの学生募集行事において、入学希望者・保護者・高校教員等に対して必ず説明を行っている。

教育目的・目標は学園の5年後ビジョン「SEITOKU VISION」および年度計画にも確実に反映され、全教職員で共有化がはかられている。毎週開催される専任教員会、毎月開催される各種委員会において、目標に向けた進捗状況の確認を行い、継続的な改善を展開している。

聖徳大学幼児教育専門学校 3つのポリシー

専門士授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)

1. 幼児教育に対する情熱及び責任感を身につけている。
2. 専門職に関する知識・技能及び表現力を身につけている。
3. 多様な協働学習を通して、豊かな人間性を身につけている。

教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)

1. 幼児教育に対する情熱や責任感を培うために、幼稚園・保育所等の実習を重視する。
2. 人間性を高める教養科目と子ども理解を深める専門教育科目の連携を図り、実践的及び専門的力量を構築する。
3. 協働学習を通じて、コミュニケーション能力、表現力及び創造力を高める。

入学者の受入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

1. 「元気、笑顔、熱意、誠実」を持ち、将来、免許・資格を活かす意思がある。
2. 入学後の修学に必要な基礎学力がある。
3. コミュニケーション能力を持ち、協調してものごとに取り組む姿勢がある。

(新入生行動目標の自己評価)

本校は、平成26年度より、新入生を対象とした行動目標の実践と自己評価の取組を実施している。行動目標は、本校の教育目標達成に向けた基本項目であるとともに、即戦力として活躍できる幼児教育者・保育者・社会人となるための必須項目で構成されている。

平成27年度から、取組に対する学生の主体性を強化するために、学生便覧・学生手帳

に行動目標を掲載している。

今年度から全学生を対象に学生自身の行動を振り返り見直す機会として、各行事などの後に調査し、全部で10の目標に取り組み、継続的な自己評価を通して成長を実感しながら、実践力修得に結びつけている。毎月の自己評価は、4点満点（4…しっかりできている、3…だいたいできている、2…できない時が多い、1…まだできていない）で行い、成果と反省、次月への目標の記入とともに提出され、担任・副担任が確認と指導にあたっている。

下記の表は、最終自己評価結果を示したものである。31年度の全学生の平均評価点は3.02となっており、概ね目標を達成しているものの目標9と目標10が2.6台となっている。

学生が実践する基本的行動目標10 最終自己評価平均結果

行 動 目 標	最終自己評価	
	30年	31年
目標1 自分から積極的に元気よく挨拶をする。	3.17	3.16
目標2 集合時間、提出時間など、きちんと約束を守る。	3.23	3.24
目標3 メモをとりながら、人の話をしっかりと聴く。	3.03	3.04
目標4 毎日の体調管理をしっかりと行い、健康を維持する。	3.24	3.25
目標5 本校の学生として、ふさわしい身だしなみで学校生活を送る。	3.20	3.21
目標6 尊敬語・謙譲語など、必要に応じて正しい言葉遣いをする。	2.99	2.99
目標7 クラスの仲間と互いに助け合う習慣を身につける。	3.07	3.07
目標8 クラスの仲間と力を合わせて、ひとつのものをつくり上げる。	2.94	2.95
目標9 自分が苦手と思うことに、意欲的に挑戦する。	2.64	2.64
目標10 自分なりの目標をしっかりとって、主体的に行動する。	2.67	2.68

(学習成果の測定)

本校学生の学習成果は、幼稚園教諭免許・保育士資格を取得し、即戦力として活躍できる幼児教育者・保育者としての実践力を修得することである。本校の卒業生像はあわせて、主体的に学び続けることができる幼児教育者・保育者、自分の保育観を確立できる人材を描いている。本校の学生は、幼児教育あるいは保育の世界で自己実現を果たすことを夢みて入学してきており、その入学時の目的・目標達成をサポートすることが重要な責務となっている。

教員は、教育課程／授業計画（シラバス）に、各科目の到達目標・授業内容・ディプロマ・ポリシー（専門士授与の方針）との関連・評価の要点・総合評価割合・授業回数別教育内容等を記載し、学習成果を公平かつ厳正に測定している。と同時に、学習上の注意事項や助言を記載することで、教育目標達成にあたり、学生に対する一助をはかっている。平成27年度にはカリキュラムマップを完成させており、平成28年度からは、入学から卒業までの学びの流れ、科目間のつながり、科目ごとの学修成果がさらに可視化され、平成30年度から学生が自身の学習状況を把握し自己評価するための「学習シート」を導入。その「学習シート」を活用することにより、教育目標達成に向けた学生の学習意欲と主体性の向上を促進する。学生の学習成果は、GPAで数値化された量的データ、実技・実習科目を中心とした質的データなどを活用しながら、専任教員会および教務・学生生活委員会等で定期的に検証し、検討・改善にあたっている。

入学時の目的達成度、学校生活全体の満足度に対する学生の自己評価は、卒業時に実施している「卒業生の意識調査」で把握し、専任教員会および各種委員会において結果を報告している。ここ数年、90%以上の数字で推移しているが、各種データをさらに精査することも含めて、学習成果を継続的に検証し、さらなる課題の抽出と改善に取り組んでいく。

入学時の目的達成度 (卒業時の学生意識調査より)

	達成できた	達成できなかった	未回答
平成31年度	93.5%	6.5%	0.0%
平成30年度	97.1%	2.9%	0.0%

学校生活全体の満足度 (卒業時の学生意識調査より)

	満足	不満足	未回答
平成31年度	89.4%	10.6%	0.0%
平成30年度	97.1%	2.9%	0.0%

(学習成果の表明)

幼児教育者・保育者に求められる実践力について、本校では学内外に学習成果を発表する行事を伝統的に開催している。創作ダンス・表現あそびの成果をクラス単位で披露する保育表現研究発表会（平成31年度は第58回、7月13日開催）、少人数による課題研究の成果を披露するグループ研究発表会（平成31年度は第63回、12月8日開催）、人形劇・折り紙等の成果を披露する児童文化研究発表会（11月3日）であり、本校の3大研究発表会と呼ばれている。

グループ研究発表会について、毎年、最も優れた研究発表であったと評価されたグループが、本校代表として全国保育士養成協議会関東ブロック協議会主催の学生研究発表会（平成31年度は第33回、2月21日に大妻女子大学において開催）に出場している。

同じ目標を有する仲間と育む実践力を身につけることは、幼児教育・保育現場で求められている、チーム貢献ができる力の修得につながるものである。学生が個人で修得する実践力にプラスされる、このような学習成果も幼児教育・保育現場から評価され、最終的には高い就職実績に結びついている。就職・進学実績は、学校案内・ホームページ等を通じて公表している。

(法令順守)

本校は、教育基本法・学校教育法・専修学校設置基準・教育職員免許法・児童福祉法等の関係法令の順守に努めている。これらの変更や改正などの動向に関しては、文部科学省・厚生労働省の通達や官報を適宜確認することで、確実に教育に反映している。

平成28年2月に文部科学大臣認定の職業実践専門課程が認定を受け、ガイドラインにそった教育情報をホームページにて提供を行っている。

(学習成果向上に向けた査定)

学生の学習成果向上に向けた査定は、自己点検・評価委員会を中心に行われている、教員によるFD活動と学生による教員の授業評価が大きな柱となっている。

平成30年度の教員によるFD活動は、アクティブ・ラーニングの導入を主たるテーマに掲げて精力的に取り組まれた。全専任教員出席による研修会・意見交換会を重ねたのち、授業が実施された。FDの一環である授業公開を見学した教員の報告書を自己・点検評価委員会がとりまとめ、改善に向けた検証を継続的に行った。

平成24年度以降、授業公開期間が大幅に拡充されたこともあり、FD公開授業の実施件数は年々増加傾向を示している。授業見学増加の成果を教員間の情報共有・意見交換の活発化へと発展させ、学習成果を向上させる教授モデルの構築へと結びつけることが最終的な到達目標である。ここ数年、全専任教員が共通のテーマを掲げ、科目の垣根を越えてFD活動を展開しており、学生の理解度を高める授業の実践に向けて着実な前進がみられる。

学生による教員の授業評価は、毎年度、前期と後期の年2回実施されている。授業担当教員は、集計された授業評価結果データに基づき、授業の現状・問題点・改善の方策等を記入した報告書を提出している。今後、学生の学習成果を向上させるために、全体を俯瞰した分析・検証と課題の抽出さらには改善に向けた検討が必要である。

学生の学習成果向上をめざし、教育課程／授業計画(シラバス)作成、授業実施、授業評価、課題の抽出と改善からなる、PDCAサイクルを有効に展開させ、的確に査定することに努めている。

聖徳大学幼児教育専門学校 FD公開授業実施件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
57件	83件	99件	23件	28件	38件

(教育の向上・充実)

本校は指定教員養成機関として、東京学芸大学の指導を受けている。年次報告書の提出ならびに実地審査を通して、改善提言を仰ぎながら、高等教育機関としての教育の質向上と充実を実現している。

さらに、平成27年度に、文部科学大臣より職業実践専門課程の認定を受けた。幼児教育および保育関係者・有識者等の意見・評価を教育課程編成や学校運営全体に反映させることを通して、実務に関する組織的な教育を強化し、実践的かつ専門的能力を育成する教育の水準を向上させることにも力を入れている。

<資料>

1. 聖徳大学幼児教育専門学校学則
2. 学生便覧2019
3. 総合案内 (SEITOKU BOOK)
4. 教育課程(授業計画)
5. 2020年度入試要項
6. 三つのポリシー
7. 三つのポリシーウェブサイト (<https://mita.seitoku.ac.jp/introduction/85>)
8. 平成31年度卒業生の意識調査について

自己点検・評価

(規程・組織の整備)

本校は、教育研究水準を向上させ、目的および社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況について自ら点検・評価を行うと、学則第1条の2に明記している。

平成15年度より、自己点検・評価委員会を組織し、委員会の構成・審議事項・議事等について、自己点検・評価委員会規程として整備されている。自己点検・評価委員会は、校長が任命した教員によって構成され、教職協働体制をはかるために事務職員も会議に出席している。

本学園独自の組織統制システムのもと、5年後ビジョンならびに年度計画達成に向け、PDCAサイクルの有効な展開により成果をあげているかを検証し、新たな課題の抽出と改善の方向性を検討することを任務としている。また、平成28年度から、学校評価委員会との連携が重要な職務に加わっている。

聖徳大学幼児教育専門学校 学則

(目的)

第1条の2 本校は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

聖徳大学幼児教育専門学校 自己点検・評価委員会規程

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価の計画、実施に関すること
- (2) 自己点検・評価の結果の活用に関すること
- (3) その他、自己点検・評価に関し、委員会が必要と認めた事項に関すること

(日常的な自己点検・評価)

本校の自己点検・評価活動は、本学園独自の組織統制システムに基づき策定された、5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」と年度計画の進捗管理が大きな柱となっている。

自己点検・評価委員会は毎月1回定期に開催されている。点検・評価対象は、学生募集・教育成果・学習成果・FDならびにSD・研究活動・学生支援・就職支援・環境教育・危機管理等と幅広い領域にわたっている。

平成27年度からアクティブ・ラーニングの導入による学習成果の向上、教員の研究活動活性化による質の高い教育の提供の2点を重点課題に位置づけて取組んだ。全専任教員のFD活動に対する意識を高め、積極的な授業公開による情報の共有化と教授法の共有化(前期後期各1回 教員研修会としてFD研修で平成31元年度は各回4名の教員による発表及び質疑応答で授業改善についての意見が交換された)に向けた活発な意見交換を進展させたことは成果である。

(定期的な自己点検・評価の公表)

本校は、半期単位・年間単位で定期的な自己点検・評価をとりまとめている。

半期単位でのとりまとめは、本学園独自の組織統制システムを利用し、各委員会が実施している。毎年9月には、4月から9月までの前期分の、3月には10月から3月までの後期分の、それぞれ成果と反省・次期に向けた課題の抽出を行っている。

年間単位のとりまとめは、「学校報告書」と「自己評価報告書」の作成により実施している。「学校報告書」は、短期大学基準評価に準じた学校評価を毎年度実施するもので、平成23年度から25年度までは「学校評価報告書」として、平成26年度以降は「学校報告書」として作成している。「自己評価報告書」は、文部科学省ガイドラインに準拠した専修学校の自己評価を実施するもので、平成26年度から作成している。

本校の「学校報告書」「自己評価報告書」は、学校評価委員会評価報告とともに、本校ホームページ等で公表している。

(全教職員が関与した自己点検・評価活動)

本校は、学園独自の組織統制システムを有効活用しながら、全教職員関与のもと自己点検・評価活動を推進している。

本学園独自の組織統制システムの年度計画等の策定にあたって、全専任教職員の意見を集約し、最終案を専任教員会で承認しており、改革意識と改善の方向性を一致させてスタートしている。5年後ビジョン達成に向けた年度計画は、自己点検・評価、教務、学生生活、学生募集、実習の各委員会が作成し、最終的には専任教員会で決定している。

年度計画のレビュー実施、「学校報告書」「自己評価報告書」作成について、自己・点検評価委員会の指揮のもと、各委員会委員長とともに事務職員が参画している。自己点検・評価活動を円滑に進めるための、教職協働体制が有効に機能している。

(自己点検・評価の成果活用)

本校の自己点検・評価活動の目標は、5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」に掲げている専門学校の姿を実現していくことにある。すなわち、「聖徳ブランド」教育確立により競争力のある専門学校、豊かな人間性とすぐれた実践力をそなえた人材育成による社会貢献を果たす専門学校、そこに集うすべての人々が満足感と幸福感を味わう専門学校、高い環境意識と危機管理能力を有する専門学校である。

そのために、教育成果・学習成果を向上させること、学生の入学満足度・卒業満足度を高めること、幼児教育・保育現場をはじめとする社会のさらなる期待に応えること、安全・安心な学習環境を一層整備することなど、課題が山積している。

課題解決に向けた改善活動が実を結び、5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」を達成していくために、自己点検・評価活動そのものの実効性も検証しつつ、成果を最大限活用することに努めている。

<資料>

1. 聖徳大学幼児教育専門学校学則
2. 教育課程(授業計画)
3. 三つのポリシー
4. 三つのポリシーウェブサイト
5. 学校報告書
6. 自己評価報告書

[教育課程と学生支援]

教育課程

(専門士授与の方針の明確化と表明)

本校は、聖徳太子がとなえた「和」の建学精神に基づき、すぐれた実践力を有する幼児教育者・保育者、豊かな人間性と教養を身につけた女性を育成するという学則の目的を受けて、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。この目的を具現化したカリキュラム（教育課程）において、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、専門士（教員養成専門課程）の称号を授与する。

専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学校案内・入試要項・ホームページ等を通して、入学者・保護者・高校教員等に広く公表されている。オープンキャンパス・入試必勝講座・高校教員対象学校説明会などの学生募集行事において、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を含む3つのポリシーについて必ず説明を行っている。また、入学後のオリエンテーションにおいて、本校の卒業生像と関連づけながら取り上げ、学生の目標設定に活用している。

聖徳大学幼児教育専門学校 専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 幼児教育に対する情熱及び責任感を身につけている。
2. 専門職に関する知識・技能及び表現力を身につけている。
3. 多様な協働学習を通して、豊かな人間性を身につけている。

(専門士授与の方針の社会的通用性)

専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学生が獲得すべき学習成果をあらわすものである。したがって、学習成果についてP D C Aサイクルを有効に展開させることで、的確に査定することに努めている。

本校は、厳格な成績評価に基づく卒業認定を行っており、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）適合までに至らなかった学生が、毎年度、在学延長となっている。大部分の在学延長者は、さらなる努力を積み重ねることで、半年後あるいは1年後の専門士の称号獲得を実現している。専門士としての質保証をはかる本校の方針について、就職先となる幼稚園・保育園等からは理解と信頼を得ており、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の社会的通用性も高めている。

(専門士授与の方針の定期的な点検)

専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、本校の建学の精神・教育目標を具現化するものである一方、社会情勢の変化や幼児教育・保育現場の要請に対応したものでなければならない。そのために、幼児教育・保育関係者などから意見・要望等を聴取することも含めて、定期的に点検することも必要である。

教育課程編成委員会・学校評価委員会・実習懇談会などの機会をとらえ、本校の卒業生に対する幼児教育・保育現場の評価を求めることで、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の有効性を確認している。幼児教育・保育関係者からは、本校の「和」の建学精神を具現化できる人材に期待が寄せられる一方、豊かな人間性と協調性をもち、チーム貢献ができる人材の育成が強く要請されている。

(教育課程編成・実施の方針の明確化)

本校は、建学の精神・専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示されている教育目標を実現するために、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に定めている。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）にそって、本校の保育科第1部ならびに保育科第2部の科目が設定されている。

教育課程編成委員会において、幼児教育・保育関係者、有識者等の外部委員に本校の教育課程編成方針を説明するとともに、意見・要望等を求めている。

聖徳大学幼児教育専門学校 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 幼児教育に対する情熱や責任感を培うために、幼稚園・保育所等の実習を重視する。
2. 人間性を高める教養科目と子ども理解を深める専門教育科目の連携を図り、実践的及び専門的力量を構築する。
3. 協働学習を通じて、コミュニケーション能力、表現力及び創造力を高める。

(教育課程の体系的編成)

教養科目と専門教育科目の2つの柱からなる。教養科目は、聖徳教育をはじめ、豊かな人格形成の基礎を育成するカリキュラムで構成されている。専門教育科目は、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得するための理論と実践を融合したカリキュラムで構成されている。

本校の教育課程・授業計画（シラバス）は、授業科目名、担当教員名、サブタイトル、該当学年、開講時期、授業形態、単位数、出席要件、到達目標、授業内容、ディプロマ・ポリシー（専門士授与の方針）との関連、授業の方法、テキスト・教材・参考図書、評価の要点、総合評価割合、履修上の注意事項や学習上の助言、授業回数別教育内容、身につく資質・能力が明記されている。

授業科目は、講義科目・演習科目・実習科目・実技科目がある。単位時間の計算は、学則第12条に定めている。また、学則第13条（単位認定の停止）において、授業欠席時数が1年生は5分の1以上、2年生・3年生は4分の1以上となった場合は、当該科目の単位認定を行わないと定めている。

聖徳大学幼児教育専門学校 学則第12条

(単位の計算)

第12条 授業科目の履修は単位制とし、単位の計算基準は次のとおりとする。

- 1 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。(以下略)

単位は、試験（論文を含む）の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価して合格した者に単位を与えると学則第9条（学習の評価）に定めている。シラバスに記載された総合評価割合に基づき、学習成果を厳格に評価し、成績評価を行っている。

(成績評価)

第2条 学則第9条の規程による成績の評価は、S(90点以上)、A(89～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点以下)とし、S、A、B、Cは合格、Dは不合格とする。

聖徳大学幼児教育専門学校 成績評価チェック基準

- ・評価がシラバスの総合評価の割合に則しているか
- ・学習達成度と直接関連性がない、出席点や人柄等が評価に加味されていないか
- ・絶対評価に基づいて評価されているか
- ・SおよびAならびにD評価が極端に多くないか
- ・少人数クラスの成績評価がSないしAに集中していないか
- ・Cが成績評価の基準になっているか
- ・全教員、同一授業科目を担当する教員の平均的な評価値と比較し、著しい評価傾向がないか
- ・成績評価報告書の記載内容と成績評価に著しい食い違いがないか
- ・シラバスの記載事項に則って授業が行われ、それに見合った評価ができているか。また、シラバスの記載事項に変更が生じた場合、学生に告知する手続きが適性に行われているか
- ・評価対象とならない(受験資格を有しない)学生に対して評価を行っていないか
- ・成績評価の姿勢に疑問点や問題点がないか
- ・成績評価報告書への記載事項に漏れがないか

本校は、各年次から上級年次へ進級するための基準について、科目の履修方法、学習の評価、及び課程終了の認定に関する規程第14条別表に定めている。保育科第1部は18単位、保育科第2部は1年次8単位、2年次14単位の卒業要件単位数を修得することが進級基準となる。

本校の卒業要件は、学則第10条(課程修了の認定)に定められている。保育科第1部は2年以上、保育科第2部は3年以上在学し、卒業に必要な授業科目の単位を修得すること、本校が必須と定めた学校行事に参加することとなっている。

(資格・業績をもとにした教員配置)

専修学校設置基準による教員配置数5名に対して、本校の専任教員数は14名であり、基準を満たしている。専任教員は資格・業績をもとに、専門分野に応じた授業を担当しており、教育課程にふさわしい配置となっている。

聖徳大学幼児教育専門学校 平成31年度専任教員 専門分野・担当科目

教員名	役職	専門分野	担当科目
阿部 仁	教授	社会福祉	社会福祉、社会的養護内容
井上 由利子	教授	幼児教育	保育内容・健康、幼児理解・保育相談、 保育内容・環境、保育内容・環境Ⅱ
中山 博子	教授	幼児教育	保育内容総論、保育課程論、 教職実践演習
竹中 直	助教授	社会福祉	社会的養護Ⅰ、相談援助
星野 美穂子	助教授	教育心理・言葉	保育の心理学、保育内容・言葉
緒方 玲子	講師	カウンセリング	発達心理学、臨床心理学、 保育相談支援
北川 葉子	講師	音楽・ピアノ	音楽Ⅰ、音楽Ⅱ～1、音楽Ⅱ～2
小松 洋子	講師	ピアノ	音楽Ⅰ
三枝 千代子	講師	児童文化	児童文化Ⅲ～1、児童文化Ⅲ～2、 児童文化Ⅲ、図画工作Ⅰ
佐々木 美和	講師	児童文学・国語	国語、家庭支援論
高橋 人美	講師	体育	体育Ⅰ、体育Ⅱ、 専門体育Ⅰ、専門体育Ⅱ
堀井 美砂子	講師	保育	乳児保育Ⅰ、乳児保育Ⅱ、 保育原理
渡部 恭子	講師	教育史	教育原理、教育史、教育方法論

また、平成31年度は23名(男性8名、女性14名)の兼任教員が授業を担当している。音楽・保健・栄養・英語・情報処理等の授業科目であり、兼任教員の大部分は聖徳大学・聖徳大学短期大学部の専任教員または兼任教員が占めている。教育課程にふさわしい配置となっている。

(教育課程の定期的な見直し)

本校の教育目的・目標は、実践力に富み即戦力として活躍できる幼児教育者・保育者の育成であり、達成状況や幼児教育・保育現場からの要請、教育課程編成委員会の意見等をふまえ、定期的な教育課程の点検と改善にあたっている。

平成25年度から3年間かけて、教務委員会を中心としたプロジェクトチームおよび全専任教員で検討を重ね、入学前から卒業後までを見通した学びのプロセス構築に取り組んだ。その成果は、実習を核とし、科目間連携を重視したカリキュラムマップ作成に結びつき、平成28年度入学者より、学生にとって学びのプロセスが可視化された教育活動が展開されている。

また、平成31年度入学生より、幼稚園教諭二種免許状取得や保育士資格取得に関する法令等の改正を踏まえた新カリキュラムとなっており、数年新旧カリキュラムが平行開設となる。文部科学省・厚生労働省・幼稚園教諭養成校団体・保育士養成校団体等が主催する研修会やセミナーには教職員が参加し、最新の情報や動向の把握にも努めている。

(入学者受入れの方針の明確化)

本校は、建学の精神・専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示されている教育目標実現に向け、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を展開するために、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。

すなわち、建学の精神、学則、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化により、期待される入学者像を示している。入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、オープンキャンパス・入試必勝講座・高校訪問・高校教員対象学校説明会等のすべての学生募集活動において周知を徹底し、入学後の学生の学習成果へと結びつけている。

聖徳大学幼児教育専門学校 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 「元気、笑顔、熱意、誠実」を持ち、将来、免許・資格を活かす意思がある。
2. 入学後の修学に必要な基礎学力がある。
3. コミュニケーション能力を持ち、協調してものごとに取り組む姿勢がある。

(入学者受入れの方針と入学前の学習成果の把握・評価)

本校は、幼稚園教諭・保育士の養成、さらには幼児教育・保育現場で活躍できる人材の育成を目的としている。多くの入学希望者は、幼児教育者・保育者を目指すという明確な意欲・態度を有している。入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3項目は、幼児教育者・保育者となるために必要な資質・適性・基礎的能力を明確に求めた入学前の学習成果である。

入学希望者一人ひとりについて、本校で学修するための基礎学力、子どもと関わる意欲、表現・実技科目への興味・関心、自分を取り巻く環境への興味・関心、コミュニケーション能力等の観点から把握と評価を行っている。

(入学者受入れの方針と入学者選抜の方法)

本校は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に対応した多様な入学者選抜の方法を取り入れている。

AO入試は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3項目を入学者選抜の判定要素とした入試制度であると同時に、ここ数年、本校においては最も受験者が多い入試制度である。事前相談を経る段階的な入試形態をとり、本校の入試担当者と入学希望者双方でAO入試の趣旨と本校の方針を確認している。出願にあたっては、エントリーシート¹の提出も求め、書類審査・面談で入学希望者の熱意・意欲・資質・適性等を評価し、合否判定を行う。

公募推薦入試・一般入試は、書類審査・作文（事前出題された3つのテーマから1つを選択、60分、600字以上800字以内）・面接試験を課し、学力・人物の総合的な評価で合否判定を行う。

特別入試（大学生・短大生特別入試、社会人特別入試）は、本校の方針を理解し、入学を希望するさまざまな人々に、広く受験機会を提供する入試制度である。

聖徳大学幼児教育専門学校の入試制度（平成31年度入学）

- | |
|---|
| ☆AO入試 先行日程、前期、後期日程 |
| ☆推薦入試／指定校推薦入試、公募推薦入試
保育所・幼稚園園長推薦入試、同窓会推薦入試 |
| ☆特別入試／大学生・短大生（含専修学校）、ダブルスクール特別入試、
社会人特別入試 |
| ☆一般入試 |

(学習成果の査定（アセスメント）の明確さ)

本校は、全授業科目について15回の授業回数を確保し、各教員は学習成果を上げるために緻密な授業計画・内容を作成している。また、FD活動の成果も含めて、授業内容・方法等についての評価・反省をし、学生が達成できる学習成果について研究を継続している。学生の授業出席も良好であり、授業計画に基づいた授業と学生の真摯な授業出席により、教育課程の学習成果は達成可能だと考える。

幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するため、1部生は2年以上在学し、74単位以上を、2部生は3年間以上在学し、74単位以上を取得しなければならない。授業科目は学習効果を鑑み、1年次・2年次・3年次と、量的・質的にバランスよく配当することに努めており、学生が一定期間で学習成果をあげることを可能としている。さらに、一部の科目では、教員が個別に補習を行うことで成果をあげている。しかしながら、修業年限卒業率はほぼ6割台で推移しており、改善すべき大きな課題となっている。

聖徳大学幼児教育専門学校 修業年限卒業率 単位 (%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
第1部	63.9	66.7	68.3	69.4	63.6	55.2
第2部	62.0	70.0	60.8	63.0	45.8	71.4

本校の教育目標は、幼稚園教諭・保育士の養成であり、全学生が幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得して卒業する。就職率もきわめて高く、ほとんどすべての卒業生が幼稚園・保育所・施設関係で活躍している。

聖徳大学幼児教育専門学校 就職希望者就職率 単位 (%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
第1部	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第2部	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(学生の卒業後評価への取組)

本校は、実習施設への教員の巡回訪問、平成26年度から開催している実習懇談会、平成27年度から開催している教育課程編成委員会・学校評価委員会等の機会を利用して、卒業生の就職先における評価を確認している。本校の学習成果が、幼児教育・保育現場において有効であるか、幼児教育・保育関係者が本校に期待・要望する教育とはどのようなものであるかを中心に意見を求め、その結果を自己点検・評価委員会、教務・学生委員会等で検証することで、卒業生の実状把握と学習成果の振り返りに取り組んでいる。

聖徳大学幼児教育専門学校 保育園実習懇談会

日 時	: 令和元年7月17日(水) 15時00分～16時00分
開催内容	: 校長挨拶 実習委員長挨拶 実習方針および概要説明 就職状況 グループ別協議・報告(実習について、卒業生の評価について)
出席園	: 保育園18園、施設6園

本校は、平成25年度から、幼児教育者・保育者として数か月の勤務を経験した、3月卒業生を対象とする「卒業生フォローアップ研修」を実施している。卒業後教育の機会を提供し、就業意欲の向上を目的とする積極的な卒業生支援に取り組んでいる。

第1回から第3回の参加率は年々向上するとともに、参加者全員から高い満足度を得るなど、定例行事として定着した。第4回からは、課題である卒業直後のフォローアップ研修に不参加者及び継続的な支援を解決するため、7月の開催と対象の卒業生を卒業後1年目～5年目に拡大した。今年度は就職先の行委日程の影響で参加者が減少した。卒業生としても、このセミナーには是非色々な話をしたい旨の希望が寄せられている。次年度は、研修時期、内容を見直し、卒業生の活躍と就業継続のための再教育を展開する。

聖徳大学幼児教育専門学校 第7回卒業生フォローアップセミナー

日 時：令和元年 6月16日（日）13時～15時30分
開催内容：講演会：「保育者のストレス。マネジメント」
講師 聖徳大学児童学科 教授 鈴木由美 先生
サプライズタイム（専任教員によるピアノ演奏）
交流会（勤務場所別）
保育なんでも相談（ピアノ、就職、その他）
参加者：卒業生15名（平成30年 32名）

<資料>

1. 聖徳大学幼児教育専門学校学則
2. 学生便覧2019
3. 総合案内（SEITOKU BOOK）
4. 教育課程（授業計画）
5. 2020年度入試要項
6. 三つのポリシー
7. 三つのポリシーウェブサイト

学生支援

(学習成果の評価と把握)

教員は、シラバスの総合評価割合に従った成績評価、学生の学習達成度に基づいた成績評価により、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した成績評価基準で学習成果を評価している。全学生のGPA、平均GPAが専任教員会で報告され、一人ひとりの学習成果の状況を適切に把握している。

(学生による授業評価)

毎年度、前期・後期の2回、学生による授業評価（授業アンケート）を実施している。今年度からは評価項目内容と段階評価数の変更を行った。教員は、授業科目ごとの集計結果をもとに分析・考察を行い、定期的な授業改善に役立てている。評価項目数は14項目である。4段階評価（4：非常にそう思う、3：そう思う、2：あまりそう思わない、1：全くそう思わない）で回答を求めた。下記の表に評価結果を示しているが、平均評価点を算出している。結果の単位は点で、最高点は4.00である。アンケート結果に基づいて、改善の方策（要望に対する対応等、前回の結果の考察を踏まえ、努力あるいは、改善された事項も含める。）を検討、実施、考察し教育の質向上に取り組んでいる。

聖徳大学幼児教育専門学校 学生による教員の授業評価

評 価 項 目	30 年度		31 年度	
	前期	後期	前期	後期
この授業について、予習・復習をして臨んでいますか	2.34	2.60	2.62	2.85
この授業に関して、積極的に学習活動に取り組んでいますか	3.17	3.14	3.29	3.40
この授業はシラバスに基づき目標や内容が明確にされていますか	3.42	3.36	3.58	3.56
この授業では、学生が主体的に学ぶ力を高める工夫はありますか	3.40	3.40	3.58	3.55
この授業の内容はわかりやすいですか	3.44	3.39	3.58	3.56
この授業で使われている教材は適切ですか	3.49	3.43	3.61	3.60
先生の話し方や進め方は適切ですか	3.45	3.42	3.60	3.56
先生は質問や発言に適切に対応していますか	3.48	3.45	3.61	3.61
先生の取組みに情熱や熱意が感じられますか	3.54	3.47	3.66	3.63
この授業を通して知識や技能、思考力などが向上していますか	3.44	3.40	3.60	3.59
この授業で自分の学びに変容が見られていますか	3.38	3.37	3.52	3.55
この授業に成果を感じていますか	3.44	3.39	3.56	3.59
この授業はあなたの興味や関心を拓けていますか	3.41	3.39	3.57	3.57
①②をもとに、この授業に対する総合的な満足度を評価してください	3.44	3.43	3.59	3.61
授業の総合的な評価（4段階評価・平均点）	3.35	3.33	3.49	3.51

(教員間の意思疎通と協力)

本校は、毎週木曜日に校長をはじめとする専任教員全員と職員が出席する専任教員会を開催している。多様化し、さまざまな個別の事情を抱える学生に対する、きめ細かなサポート体制を実現するために、学生情報と各種委員会報告を定例議題化することで、情報の共有化と記録化に取り組み、教職員が情報を共有することで、サポートに関する意思疎通をはかっている。

「聖徳教育Ⅲ」、「音楽Ⅰ」など、同一科目を複数の教員が担当する場合は、担当教員間で定期的に授業内容について話し合い、シラバスに沿って共通の授業目的・内容・方法により授業を展開している。

実習については、全教員で組織された実習委員会のもとに、幼児教育実習・保育所実習・施設実習・インターンシップ実習にそれぞれ実習担当長を置き、実習担当長を中心に定期的に協議し、共通の目的・内容・方法で学生の実習指導を行っている。その結果は、実習委員会、専任教員会に報告され、実習の連携を強化している。

(授業・教育方法の改善)

本校は、授業内容・教育方法については、全授業科目において授業公開と学生の授業評価を実施し、学生の主体的な学びを推進する教授法の構築および共有に向けた教員研修やFD活動のさらなる活性化をめざす。成績評価・単位認定基準は、授業計画（シラバス）等で学生に明示し、客観性と公平性の確保に努めている。

自己点検評価委員会が中心となり、教員の教育能力開発に向けたFD活動に取り組んでおり、その一環として授業公開・見学を実施している。

前期と後期の年2回行われ、原則として、兼任教員を含めた、すべての授業が公開される。参観した教員は「公開授業に対する指標」に評価を記述する。授業担当教員は、参観教員の「公開授業に対する指標」を検討して、「一般公開授業報告書」を作成する。授業報告書作成により、授業・教育方法の改善につなげる取組である。自己点検・評価委員会が平成24年度から授業公開期間を大幅に拡大し年々件数が増加していたが、平成30年度から量より質の向上を図るため、事前に「授業改善ポイント」を個々に設定し、被見学希望日程の共有化を実施した。FDにおける目的や成果の明確化および共有化が図ることができた。31年度は自己点検・評価委員会で見学日程最終調整し、必ず参加者がいるようにした。

平成25年度以降、改革に向けた取組を一步前進させ、学生の理解度を高める授業の実践に向けて、教員間で最新情報を共有し、活発な意見交換を行うために、教職員研修会を実施している。教職員研修会では、主として本校をとりまく課題の解決に向けた改革をテーマに取り上げている。教員研修会は、聖徳教育やアクティブ・ラーニングなど、学生の学習成果向上をテーマに取り上げている。FD活動が、授業公開・見学の活発化から知識・情報さらには教授法の共有へと進展する成果をあげている。

教職員が共通認識に基づく明確な役割を担い、入学前学習と初年次教育の見直し、カリキュラムマップの活用など、主体的な学習習慣の獲得、学習成果の可視化（令和元年からは学習シートの活用等）を目的とする改善を実現させている。

第1回教員研修会 令和元年8月3日(土) 「担当授業科目の授業改善に向けた取り組みによる成果と更なる課題を検討する」 全学FD<SD研修会参加 令和2年2月14日(金) 於: 大学 「学生の学びを可視化する ー大学の外からみた学生が成長を実感できる効果的な振り返り」
第2回教員研修会 令和2年3月17日(火) 「各科目の授業改善の取り組みとその結果を共有し教授力を高め合う」
第1回教職員研修会 令和2年3月末予定(コロナウィルスの影響で中止) 「特別な支援の必要な学生・生徒への対応の方法」

(教育目的・目標の達成状況の把握)

本校は、原則として、専任教員会を毎週、各種委員会を毎月開催している。各種委員会での検討結果は、専任教員会に報告され、適宜、学生の学習進度状況を全教員で確認している。このことにより、全教員が教育目的・目標の達成状況を把握することが可能となっている。

(学生の履修および卒業に向けた指導)

各年度、授業開始前にオリエンテーションを行い、学生に履修に関する説明を行っている。また、「学生便覧」・「教育課程／授業計画(シラバス)」・「教職員一覧」に加え、「実習の手引き」・「音楽I年間計画表」など、学習支援のための印刷物を学生に配付している。

入学予定者には入学前教育を、入学後もピアノの補習授業、実習の補習授業と、学生一人ひとりが学習目標を達成できるように、指導にあたっている。実習で不合格となった学生には個別指導を行い、再実習できるように指導している。

本校は、保護者会を開催し、専任教員が保護者との面談を行っている。面談資料に基づきながら、学生の履修状況などに関する情報を共有する貴重な機会と位置づけている。保護者からの意見・要望を聴きながら、卒業に向けた助言を与えることに努めている。保護者会出席者の満足度は全体的に高いが、出席率は3割前後で推移しており、これを向上させる方策の検討が課題である。在校生を6月、卒業年次生を10月に実施し、本校の卒業生から卒業後に本校で学んだことがどのように役立っているか等の講演も実施した。

卒業生の講演は、実感を得ることができ、満足度も高いので継続していきたい。

卒業年次生では、課題を抱える学生に対して時間をかけて話ができただけは良かったが、学生の対応の関係で時期を早める検討も必要である。

半期ごとの成績表を保護者に送付すると同時に、担任が成績不振者・ピアノ進度の保護者には電話で状況を説明している。保護者の理解と支援を得ることも重視し、学生・教職員・保護者の三者が一体となって、卒業に向けた学習成果向上に取り組んでいる。

聖徳大学幼児教育専門学校 保護者会出席率

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
31.0%	32.9%	32.9%	28.8%	36.3%
6月開催	6月開催	6月開催	6・10月開催	6・10月開催

聖徳大学幼児教育専門学校 保護者会満足度調査結果

面談で聞きたいことを聞くことができたか

	できた	だいたいできた	できなかった	未回答
平成 31 年度	70.0%	25.0%	0.0%	5.0%
平成 30 年度	70.0%	35.0%	0.0%	5.0%

参加いただき、不安は解消されたか

	十分解消された	解消された	解消されなかった	未回答
平成 31 年度	55.0%	40.0%	5.0%	0.0%
平成 30 年度	55.0%	40.0%	5.0%	0.0%

(学生の学習成果獲得に向けた事務職員の責務)

本校は、専任教員会・各種委員会等の内部会議ならびに教育課程編成委員会・学校評価委員会等の外部会議すべてに事務職員が出席している。学校運営に関わる重要事項をテーマとする教職員研修会に、全職員が参加している。したがって、教員との情報の共有化と意思疎通は十分になされている。

5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」および年度計画策定とレビュー、学校報告書ならびに自己評価報告書作成など、目標設定・具体的施策実行・検証・改善施策検討のPDCAサイクルは、教職協働により展開している。

事務職員は、大学で実施するFD・SD会に積極的に参加している。新たな業務知識や技術、本校の教育に関連する行政等の最新の情報や動向の獲得に鋭意取り組んでいる。

学生の学習成果獲得に向けた事務職員の責務は重要であるとの認識のもと、教員の支援を含めた教職協働体制の強化、多様化する学生に対するきめ細かいサポート体制の構築をすすめ、学生の学びに満足度と充実感を提供することに努めている。

(施設設備の有効活用)

本校は、学生の学習成果獲得を支援するために、施設設備面の要因を含めて、充実した教育環境づくりに取り組んでいる。本校の長い歴史を映し出すように、校舎は建築後半世紀が経過しており、老朽化がすすんでいることは否めない。そのため、教育・学生生活支援に直接供する設備を中心に、計画的に整備を続けている。

施設設備に対する学生の意見は、毎年度、卒業予定者を対象に実施している「卒業生の意識調査」により把握している。調査年度によって、学生満足度の数字は大きな波がみられるものの、情報処理関係の設備の評価が高い一方、図書室開室時間に対する満足度は低い傾向を示している。教職員が協力しあい、図書室の開室時間の試験的拡大に取り組むなど、改善に向けた努力も実行しているが、課題の解決にまでは至っていない。

評価は、4者択一（1…満足、2…やや満足・どちらかといえば満足、3…やや不満・どちらかといえば不満、4…不満・未回答）で回答を求めた。下記の表に評価結果を示しているが、満足度の比率は、「満足」と「やや満足」の回答の合計より算出している。

評価項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
教育施設・設備に対する満足度	66.2	78.4	49.3	71.2	74.5	80.6
空調に対する満足度	54.5	72.7	45.2	48.5	80.6	67.7
パソコン台数に対する満足度	84.4	84.1	76.7	78.8	91.2	77.4
図書室開架図書に対する満足度	63.2	81.6	53.3	59.1	76.9	84.6
図書室開室時間に対する満足度	39.5	36.8	34.5	27.3	53.8	61.5
コピー機に対する満足度	76.3	71.1	76.7	86.4	84.6	69.2

(コンピュータ利用促進)

本校は、情報処理関係の施設と設備を整備し、自主学習時間を含めた積極的な利用を奨励するとともに、幼児教育者・保育者に求められるレベルのコンピュータスキルの習得を支援している。

専門教育演習（グループ研究）、ならびにその成果を披露するグループ研究発表会において、調査資料作成・発表資料作成に情報演習処理室が活用されている。最終的には研究成果を論文にまとめるが、現在では全学生がパソコン使用により作成している。

コンピュータ活用の一例として、本校は、学生から登録された携帯メールアドレスを一元管理し、すみやかに一斉緊急連絡ができる体制を構築している。気象情報や交通情報に適時に対応した休講連絡や、緊急事態発生時の連絡など、学生に安全かつ安心な学習環境を提供することに寄与している。

(組織的な学習支援)

本校は、オリエンテーションを通して、学生の学習意欲向上と学生生活の充実をはかっている。毎年4月、新入生オリエンテーションは入学式前の2日間、在校生オリエンテーションは1日を設定して行っている。オリエンテーションは、校長講話・教務委員からの説明・学生生活委員からの説明・事務手続き・クラスアワー等で構成されている。

本校は、新入生に対して、入学手続き完了後より入学前学習を開始している。入学前学習説明会を開催し、入学前学習課題のポイントを伝える一方、新入生ピアノレッスンを開催し、ピアノ学習の機会を提供している。これらの準備教育の効果は、1年次に履修する聖徳教育Ⅲや音楽Ⅰに結びつくものであり、学習成果獲得に向けた基礎学力強化にあたっている。入学前のピアノレッスンは、ピアノ初心者にとってはとくに有効である。入学後は個別的な補習として、音楽Ⅰの補習授業（3～4月に実施する春期特別ピアノ特訓、8～9月に実施する夏期特別ピアノ特訓、特別補習授業など）を行い、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に適合する学習成果の獲得を組織的かつ継続的に支援している。

入学前学習説明会

[第1回]	令和元年10月13日(土)	対象/入試先行A・B・C日程合格者
[第2回]	令和元年10月27日(日)	対象/入試先行C・D・E日程合格者
[第3回]	令和元年12月1日(日)	対象/入試前期A・B・C日程合格者
[第4回]	令和2年1月18日(土)	対象/入試後期D・E日程合格者
[第5回]	令和2年3月7日(土)	対象/入試後期A・B日程合格者
[第6回]	令和2年3月21日(土)	対象/入試後期C日程合格者(中止)

新入生ピアノレッスン

令和元年11月10日(日)
令和元年12月14日(土)
令和2年2月15日(土)
令和2年3月14日(土)(中止)

学習上の不安・悩みなどについて、担任・副担任が新年度5月までに個人面談を実施、その後も定期的な面談・クラスアワー等を活用して早期発見・解消に努めている。

平成31年度からは「学習シート」を使つての個別面談を義務化した。

同時に、専任教員会・各種委員会において情報を共有化することにより、日常のコミュニケーション活動も含め、全教職員で指導・助言ならびに支援にあたる体制を整備している。

本校の学びの核となる実習について、組織的な学習支援に取り組んでいる。実習指導担当教員は、精力的に補習授業を実施し、実習録の書き方や指導案作成方法等について、個別指導に力を入れている。さらに、実習委員会は、学生の実習における学びの実効性を高めるために、実習生受入れ実績がある幼稚園・保育所・施設を対象とした実習懇談会を開催し、活発な意見交換と連携強化をはかっている。

(組織的な学生の生活支援)

本校は、専任教員会のもとに各種委員会(自己点検・評価委員会、教務・学生生活委員会、学生募集対策委員会、実習委員会)を組織するとともに、事務室(学生サポートセンター)が設置している。専任教員会等で学生情報を共有するとともに、学生提案箱に寄せられた意見・要望・提案の検討なども共同で行っている。役割を分担しながらも、教職協働体制をとることで、満足度と充実度の高い学生生活を実現するための組織的な支援に努めている。

(学生が主体的に参画する活動)

新入生オリエンテーション・聖徳フレンドシップデイ(4月開催、在校生が新入生を歓迎する異学年交流・学習意欲と学生生活の計画性を高めるグループ活動の2部構成)など、本校の行事は、企画・準備段階から実施まで、選出された委員が中心となり、学生が主体的に参画するように取り組んでいる。

本校は、前期・後期の半期ごとに、クラス委員を選出し、委嘱状を交付している。クラス委員は、各クラスとも10名が選出される。クラス委員選出は、クラス運営や日々の学生生活における学生の主体的な活動に有効である。卒業年次には、アルバム委員が選出され、卒業アルバムの編集は学生主体でなされている。

聖徳大学幼児教育専門学校 クラス委員

正委員	(1名)	クラス代表としての総括
副委員	(1名)	正委員の補佐、記録を担当
生活委員	(2名)	クラスの健康管理、学外研修委員、実習委員を担当
環境委員	(2名)	学校の美化、教室内外の清掃、整理整頓を担当
会計委員	(2名)	クラス会計を担当
図書委員	(2名)	図書室利用上の指導、図書貸出し、整理整頓を担当

本校は、オリエンテーション、学外研修等の学校行事を通じ、継続的かつ計画的な環境教育を展開することにより、高い環境意識を有し、主体的な環境負荷軽減活動ができる人材の育成、未来の子どもたちに正しい環境教育ができる幼児教育者・保育者の養成に努めている。

学生の日常行動から環境負荷削減活動を考える環境意識調査、校舎内の環境美化「チ(ちらかさない) ヨ (よごさない) コ (こわさない)」活動など、学生が主体的に学ぶ教育の場が多数用意されている。学生の環境に対する意識が高まりをみせ、平成25年度以降は6割以上の学生の意識が変化している。環境意識の向上を主体的な環境負荷軽減活動に確実に結びつけること、いいかえれば、知識を実践力に結びつけることが、さらなる目標となっている。

聖徳大学幼児教育専門学校 学生の環境意識変化率 (卒業時の学生意識調査より)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
70.1%	83.0%	78.3%	66.7%	88.2%	67.7%

(さまざまな学生の生活支援)

本校は、高校新卒者が過半数を占めながらも、幼児教育者・保育者をめざす高い意欲をもつ人たちに広く入学の門戸を開いている。事実、入学時の年齢・学歴・職歴などの属性は多様なものとなっている。このような多様な学生の受入れにより、学生一人ひとりの事情に応じたきめ細かな支援が本校に求められている。学生生活委員会がさまざまな取組を実施しつつ、成果の検証と新たな支援の模索を続けている。

経済的支援は、奨学金・保育助手斡旋が中心となる。奨学金は、日本学生支援機構奨学金・東京都育英資金の募集のほか、地方公共団体や育英団体の奨学金等を紹介している。各奨学金の注意事項と借入金であることへの正しい認識について、学生にしっかりと指導している。2部生に対して、学校求人による、幼稚園・保育園等の保育助手としての就職を斡旋している。幼児教育・保育現場で働きながら学ぶことのメリットと、仕事と学業の両立させることができるか、学生の個別事情をふまえて紹介を行っている。

自宅から通学できない地域からの入学者に対して、通学の利便性や日常の生活環境の安全性などに加え、経済的事情も考慮して、住居の相談にあたっている。必要に応じて、女子学生会館も紹介している。また、入学後は、学生生活委員が一人暮らしの学生を対象とした懇親会を定期的に関き、相談と支援を行っている。

健康管理は、同一学校法人が設置する聖徳大学の保健センターと連携し、必要に応じて

医師・保健師・看護師・カウンセラーの支援を仰いでいる。定期健康診断・メンタルヘルスケア・カウンセリング等の重要性は増しており、充実した学生生活を提供し続けるためにも万全を期している。「心のほっとタイム」という学生相談時間を定期的に設け、専任教員が交代で話を聴くことで、ファシリテーターの役割を担っている。

本校は、入学4か月後に実施される学外研修Ⅰの行事において、新入生を対象とした意識調査を導入している。入学者が入学決定時に抱いていた本校の魅力や本校への期待がどう変化したか、また、入学後にどのような不安を感じているかを明らかにすることで、学生生活支援における早期のサポートを可能とする指標として、施策立案に生かしている。

学生生活に対する満足度（卒業時の学生意識調査より）

	満 足	不 満 足	未 回 答
平成 31 年度	80.6%	19.4%	0.0%
平成 30 年度	97.1%	2.9%	0.0%

出身校の後輩に本校を勧めますか（卒業時の学生意識調査より）

	勧めたい	勧めたくない	未 回 答
平成 31 年度	67.7%	32.3%	0.0%
平成 30 年度	91.2%	8.8%	0.0%

愛校心について（卒業時の学生意識調査より）

	あ る	な い	未 回 答
平成 31 年度	51.6%	48.4%	0.0%
平成 30 年度	73.5%	26.5%	0.0%

卒業後の進路について（卒業時の学生意識調査より）

	夢がかなった	不本意	未 回 答
平成 31 年度	93.5%	6.5%	0.0%
平成 30 年度	88.2%	11.8%	0.0%

卒業予定者の学生を対象に、毎年実施している「卒業生の意識調査」は、データ化し、専任教員会や各種委員会の検討資料として活用することで、学生の意見・要望を取り入れながら、学生満足度の向上に努めている。

また、校内に学生提案箱を設置し、学生から広く意見・要望・提案を募り、学生が主体的に学生生活の満足度をより高めていくための施策実現に取り組んでいる。31年度は意見・要望・提案は2件であった。通常、教務・学生生活委員会を中心とした各種委員会、さらには専任教員会における検討を経て、学生掲示または直接回答している。学生の声を反映した改善とともに、本校の教育方針・学生指導方針に対する理解をうながす大切なツールとして活用している。

(社会人学生の学習支援)

本校は、保育科第2部(夜間部)を有し、意欲の高い高校既卒者・社会人を積極的に受入れている。平成31年度入学者全体に占める高校新卒者の割合は、第1部で85%、第2部で87%である。ここ数年 社会人、既卒、wスクールでの入学者は減少した。

社会人学生等も入学後は一般学生と同じクラスに所属し、クラス担任の支援を受け、授業・行事に参加する。多様な人間関係と交流を経験しながら、同じ達成目標に向かって学び合う環境は、社会人学生等からも満足度が高い。

本校の事務室(学生サポートセンター)は、2部生の授業等に配慮して、22時までの遅番勤務体制をとっている。各施設の開放と事務支援を行うことで、1部生と同じ学習環境を提供し、学習成果の獲得を支援している。また、平成29年度より、学生からの相談等に配慮するため、必ず21時30分まで教員室に待機している。

さらに本校は、厚生労働省の教育訓練給付制度拡充にあわせ、専門実践教育訓練講座の申請を行い、指定(平成26年10月1日～平成29年9月30日)を受けている。平成27年度から平成29年度までの入学生のうち、一定の要件を満たした学生が給付対象となっている。

聖徳大学幼児教育専門学校 年度別入学者属性(割合)・平均年齢

		28年度	29年度	30年度	31年度
保育科 第1部	高校新卒者	90.9%	72.4%	86.6%	85.7%
	大学・短大・専門卒業者	3.0%	17.3%	6.7%	0.0%
	社会人(高卒者)	6.1%	10.3%	6.7%	14.3%
	平均年齢	19.6才	19.0才	21.5才	17.9才
保育科 第2部	高校新卒者	57.1%	62.5%	70.0%	87.5%
	大学生・短大生	9.5%	6.3%	0.0%	0.0%
	大学・短大・専門卒業者	4.8%	18.7%	20.0%	12.5%
	社会人(高卒者)	28.6%	12.5%	10.0%	0.0%
	平均年齢	20.2才	20.1才	20.6才	19.9才

(進路支援)

本校は、学生生活委員会、担任・副担任、事務室(学生サポートセンター)が連携しながら、学生が入学時の夢と目標を達成し、自分に合った幼稚園・保育所・施設等に就職するための支援を展開している。

具体的な進路支援として、進路ガイダンス(卒業前年次1回、卒業年次2回)・就職ガイダンス(卒業年次5回)・公務員試験対策講座(11月～5月、全15回)・公務員試験模擬試験(6月)等を実施している。公務員試験受験希望者に対して、公立幼稚園長経験者である本校の実務家教員が中心となり、論文指導・面接指導にあっている。近年の幼稚園教諭採用試験では、ピアノの初見視奏が課題となる事例が増加しており、音楽教員の試験シーズンの指導も重要となっている。

事務職員は、5,000件を超える膨大な求人票をすみやかに処理すると同時に、学生

が分かりやすい掲示とファイリングを行っている。就職先選択で悩む学生も多く、一人ひとりに親身になって相談に応じている。就職未決定者に対して、本人の意向と希望を聴きながら、納得のいく進路決定となるよう、最後まで支援している。

本校の学生がめざす幼稚園・保育所・施設の恵まれた求人環境とともに、一連の進路支援が実を結び、平成31年度卒業生について、最終的には就職希望者全員の就職が決定した。公務員採用試験は、公立幼稚園1名（新宿特別区）、公立保育士2名（港区）が合格できた。1次、2次対策として実務家教員が中心に丁寧な対策指導を行った。

本校は、幼稚園教諭一種免許状や小学校教諭免許状の取得を希望する学生には聖徳大学への編入学の道を、医療保育の勉強を希望する者に聖徳大学短期大学部専攻科への内部進学の手を用意するなど、進学希望者への支援体制も整備している。31年度卒業生は、聖徳大学児童学科の3年次に編入学をした。

（就職状況の分析・検討、就職支援への活用）

毎年3月末に開催される、新年度最初の専任教員会で、前年度の就職・進学状況が個人別の就職先・進学先とともに報告される。この資料に、求人件数と求人数も記載されている。全教職員で成果と次年度に向けた課題を検証するとともに、就職支援の全体の方向性を検討する。その結果をふまえ、学生生活委員会と事務局（サポートセンター）が具体的な施策を立案している。

（受験生に対する入学者受入れの方針の明確化）

本校は、建学の精神、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、入試要項・ホームページ等で広く発信するとともに、オープンキャンパス・キャンパス見学・進学相談会・入試必勝講座等の学生募集行事で、入学希望者に対して、本校が求める入学者像とその根拠を分かりやすく説明することで、本校の教育への理解度を高めている。

（受験生への適切な対応）

本校は、学校案内・入試要項・ホームページ等を通じて、入試・授業・学生生活・進路等に関する詳細な情報を提供することで、入学希望者が本校を正しく理解できるような対応に努めている。事務局（学生サポートセンター）は、随時、入学希望者・保護者・高校教員からの問い合わせに適切に対応できる体制をとっている。入学希望者の事情と都合にあわせて、電話予約により、キャンパス見学や個別相談を日々実施している。

オープンキャンパスは、本校の教育方針の説明・体験授業・在学生とのコミュニケーションに力点を置き、入学希望者が本校の学びを理解しながら、学生生活をイメージしやすい企画を重視している。令和元年度は、オープンキャンパスを19回、ナイトキャンパス4回、学校説明会3回を開催し、受験生への進路選択の支援にあたった。

他方、高校内ガイダンスへの精力的な出席、小学生から高校生までの学校訪問の積極的な受入れにより、職業理解と進路選択を支援する社会貢献活動にも取り組んでいる。

(広報・入試事務の体制整備)

本校は、事務室（学生サポートセンター）職員が広報事務と入試事務を担当している。

入学案内・入試要項の作成と配付、各種媒体を通しての広報展開、高校訪問の全体計画作成、高校ガイダンス・進学相談会の全体計画作成、ホームページの作成・更新など、多種多様な広報事務を事務職員が手がけている。

入試日程、作文課題は、学生募集対策委員会において教職協働で原案を作成している。願書受付、試験場の設営、試験官の配置、入試判定資料作成、合否通知発送、入学手続きなど、入試全般にわたる事務を事務職員が適切に行っている。

(公正かつ正確な選抜実施)

入学者選抜の実施体制は、学生募集対策委員会で検討されたのち、専任教員会の承認を経て決定する。校長を本部長とする入試実施本部が設置され、試験実施全般を統括している。提出書類・作文採点結果・面接（面談）評価結果に基づき、専任教員全員で合否判定を行うことで、公正かつ正確な選抜実施を保証している。面接（面談）にあたっては、面接評価基準を策定し、これに基づく評価を行うことで、公平性と客観性の確保を実現している。

(入学前学習課題)

本校は入学予定者に対し、さまざまな入学前学習課題を提供することにより、基礎学力の底上げと入学後の学習の円滑化をはかる支援を行っている。入学者全員から課題提出がなされるとともに、添削指導の強化により一定の成果をあげている。

令和元年度入学者に対する入学前学習は、主体的な学習習慣を早期に身につけさせることを重視しながら、提出と添削の双方向化に力を入れた。入学後の学習成果をふまえ、入学前学習の実効性について、毎年度検証と改善を続けている。

聖徳大学幼児教育専門学校 令和元年度入学者 入学前学習課題

- | | |
|-----|--|
| 課題1 | 指定の課題図書を読み、図書を選んだ理由・概要・感想をまとめる。 |
| 課題2 | 幼児や教育に関する施設の取材し、レポートにまとめる。 |
| 課題3 | ピアノの実技「バイエル教則本」の学習をする。 |
| 課題4 | 音楽理論のテキストの学習をする。 |
| 課題5 | 幼児教育や保育に関する課題を調べてまとめる。
(課題5は、AO入試合格者のみ) |

<資料>

1. 聖徳大学幼児教育専門学校学則
2. 学生便覧 2019
3. 総合案内 (SEITOKU BOOK)
4. 教育課程 (授業計画)
5. 2020 年度入試要項
6. 三つのポリシー
7. 三つのポリシーウェブサイト
8. 平成31年度卒業生の意識調査について

[教育資源と財的資源]

人的資源

(教員組織)

本校の教員組織は、校長以下、教授3名・助教授2名・講師8名のあわせて14名の専任教員で構成されている。専修学校設置基準による必要教員数5名に対して、専任教員14名を配置しており、十分に基準を満たすと同時に、幼稚園教員養成機関・保育士養成機関としての必要教員数を確保している。組織には校長を置き、校長主宰による専任教員会が構成され、教育研究に係る適切な責任体制が整備されている。

年齢構成(令和元年5月1日現在)は、教授67.7歳、助教授56.0歳、講師52.8歳という平均年齢になっている。全体的に年齢が比較的高く、定年等による若い交代教員をいかに確保していくかが、人事的な課題となっている。

教員の採用・昇任は、学校法人東京聖徳学園就業規則等に基づき、教育研究上の実績をふまえた運用を行い、適切な教員の採用・昇任がなされている。教員の採用にあたって、理事長・校長および聖徳大学副学長による面接(兼任教員は聖徳大学副学長のみ)を行い、建学の精神・教育理念の実現と教育目的・育成人材像の達成に向けて、教育研究ならびに学生指導上有為な人材確保に努めている。教育上の指導能力については、採用・昇任時に長期の実績を評価するとともに、専任教員を対象とした「実績振り返り制度」を活用し、単年度評価を充実させることで、適性かつ公平で客観的な評価を行っている。

聖徳大学幼児教育専門学校 教員数(平成31年度)

	教授	助教授	講師	助手	計	兼任教員
男性	1	2	0	0	2	8
女性	2	0	9	0	11	14
合計	3	2	8	0	14	22

本校は、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学生の学習成果向上を実現するための授業科目を開設している。授業担当教員は、その専門性と教授力を十分に考慮し、専任教員と兼任教員を適切に配置している。

平成31年度入学生より新カリキュラム(幼稚園教諭 保育士の関係)となっている。カリキュラム改正にともない科目数を少し軽減できた。

聖徳大学幼児教育専門学校 授業科目担当状況

	専任教員担当		兼任教員担当	
	科目数	担当割合	科目数	担当割合
平成31年度	70	58.3%	50	41.6%
平成30年度	81	63.3%	47	36.7%
平成29年度	87	70.7%	36	29.3%
平成28年度	80	64.0%	45	36.0%
平成27年度	75	63.0%	44	37.0%

専任教員には、週1日の研究日を認めることで、研究・研修等にあてる時間を確保している。本校は、平成27年1月、教員研修規程を制定し、専修学校および幼稚園教員・保育士養成校をとりまく最新の動向・情報を把握すること、学生に提供する教育・支援の質を向上させるためのスキルを修得することを研修目的として明確化した。この規程を受けて、平成28年度はこれまで以上に、全専任教員が精力的に外部研修会・学会等に出席している。平成31年度は各教員2回以上の学部研修の報告を教員会ですることとした。

学生の学習成果向上に、教員の研究活動の活性化と、研究成果の授業への反映が欠かせない。本校は、研究紀要の論文等募集・査読・発行体制を整備するとともに、教員の研究活動の活性化・研究成果の社会への発信・授業等への還元の実現を推進している。

本校の研究紀要は、「聖徳大学幼児教育専門学校 研究紀要第11号」を刊行した。

聖徳大学幼児教育専門学校 研究紀要第11号（令和元年度）

執筆者	論文等タイトル
星野 美穂子	絵本の読み聞かせ演習に関する学習効果の分析 —保育学生を対象として—
緒方 玲子	保育学生のためのティーチャーズ・トレーニング —気になる子への対応スキルと保育者効力感—
渡部 恭子	柳田國男の幼児期への眼差し
佐々木 美和	保育内容「表現」のねらいを意識した保育者養成校における「表現力」向上への取り組み —「聖徳教育Ⅲ～1」における授業実践の報告—

（事務組織）

平成31年度は、男性4名・女性1名のあわせて5名の専任事務職員とで構成されている。専任職員5名の内訳は、副校長（次長）1名、事務室長心得（管理職）1名・主査（監督者）2名・主任1名である。補助的に派遣社員1名（女性）に業務をお願いしている。

10月からは人事異動に伴い副校長（次長）が事務室長を兼務することになり、専任事務職4名となった。

本校の事務室の職務は、総務業務・経理業務・教務業務・学生支援業務・実習業務・学生募集業務等に大きく分類され、専任職員4名で職務全般を遂行している。朝礼、打ち合わせの機会を多くしチーム力を高めることで業務の質と学生サービスの向上に取り組んでいる。

聖徳大学幼児教育専門学校 事務職員数（令和元年度）（ ）内は10/1より

	専任事務職員	兼任事務職員	計
男性	4 (3)	0	4 (3)
女性	1	1	3
合計	5 (4)	1	6 (5)

事務組織は、学校法人東京聖徳学園組織規程により位置づけられ、人員が配置されている。事務職員の職務内容は、学校法人東京聖徳学園事務分掌規程に規定され、責任体制は明確になっている。また、学園の事務部門には職務に関する諸規程が整備されており、これらに基づき適切な事務処理を遂行している。

聖徳大学幼児教育専門学校 事務に関する主な規程

学校法人東京聖徳学園組織規程
学校法人東京聖徳学園事務分掌規程
学園文書処理規程
公印取扱規程
就業規則
サービスのしおり（ハンドブック）
給与規程
定年規程
退職金規程
定年規程
学校法人東京聖徳学園国内旅費規程
東京聖徳学園経理規程
固定資産・物品管理規程
育児休業および育児短時間勤務に関する規程
介護休業および介護短時間勤務に関する規程
個人情報保護基本規程
リスクマネジメント規程
罰則処理規程
個人情報取扱規程
セキュリティ対策規程
情報システムセキュリティ対策規程
緊急時対応規程
苦情及び相談対応規程
コンプライアンス・プログラム文書管理規程
委託先規程
法規制管理規程
学校法人東京聖徳学園セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程

本校の事務職員は、大学で実施するFD・SD研修会に参加により新たな知識を修得するとともに、外部の研修会等に参加することにより自己啓発とスキルアップに取り組んでいる。個々の知識・スキルの共有化を通して、事務処理の平準化・効率化と組織全体のレベルアップをはかり、学生サービスの質を高めることが目的である。事務職員には、学園の全事務組織における人事異動がともなう。本校の経験豊かな職員に異動が生じており、事務室の組織力の維持・向上は継続的な課題である。

（危機管理体制）

危機管理体制整備は、本校の懸案事項となっていたが、第一段階として、平成24年度に「防災マニュアル初版」を完成させた。全教職員参画による防災体制を構築し、兼任教員を含めた全教職員には防災マニュアルが、学生・保護者に防災マニュアル（抜粋）が配付されている。同時に、防災意識の向上や緊急時の対処法など、本格的な防災教育活動に

取組んでいる。

聖徳大学幼児教育専門学校 学校防災マニュアル—第2版—

I 事前の危機管理（備える）
1. 体制整備と備蓄
2. 点検
3. 防災教育・訓練
4. 教職員研修
II 災害発生時の危機管理（命を守る）
1. 学生が在籍している日中の対応について
2. 学生が在籍している夜間の対応について
3. 学生が在籍していない時間帯の対応について
4. 校外活動における対応について
III 事後の危機管理（立て直す）
1. 対策本部の設置
2. 帰宅と待機
3. 学校再開への準備と再開後の対応
4. 健康観察のポイント

本校は、平成25年度から夜間の防災訓練も実施し、地震・火災発生を想定した初期対応・避難行動を2部生が実体験しながら学んでいる。

平成26年度以降、さらに防災訓練の高度化と、学生の主体的な自助・共助行動力修得を目標に掲げ、原則として“抜き打ち”による防災訓練を行っている。平成27年度から、授業を担当している教員に対しても、事前の訓練予告をせずに実施した。平成30年度からは新たに「ShakeOut（シェイクアウト）」を実施し、学生とともに教職員の危機管理行動の実践力を検証し、その反省を改善に生かしている。

平成31年は、学生への意識向上をオリエンテーション、授業等で図り、訓練に繋がっている。

また平成28年度より学外研修Iで使用している観光バスを活用した避難訓練をグループ単位で実施し、子どもの引率時に役立つ訓練を学んでいる。

聖徳大学幼児教育専門学校 防災訓練

平成31年 4月20日（土）
テーマ／地震発生を想定、在校生が新入生を避難経路に誘導する訓練
参加者／学生51名・教職員19名 合計70名（昼間実施）
令和元年 8月26日（月）
テーマ／地震・大津波を想定、とっさの対応、二次避難への移動
参加者／学生46名・教職員18名・合計64名（昼間実施）
令和元年11月 8日（金）
テーマ／地震・大津波発生を想定、学生が園児を避難経路に誘導する訓練
参加者／学生20名・園児276名・教職員等39名・合計335名（昼間実施）
令和2年 1月20日（月）
テーマ／災害時の初期対応、とっさの対応力の向上、繰り返しの訓練による防災意識の定着化
参加者／学生17名・教職員11名 合計28名（昼間実施）
学生24名・教職員 9名 合計33名（夜間実施）

平成27年3月、本校は「防災マニュアル」をさらに発展させ、日常の学校運営におけるさまざまな危機的要素（リスク）を抽出し、対処法を「危機管理マニュアル」としてまとめた。オリエンテーション、聖徳教育Ⅲの授業内でも危機管理の意識づけを行い、定期的に訓練を実施している。

学生に安全・安心な教育環境を提供し続けることは、本校の社会的責務であり、今後さらに危機管理体制の整備・充実を推進し、学生および教職員一人ひとりの主体的な危機管理行動の実践力を高めていく。

個人情報保護について、施設・設備の保全および情報の安全管理の手法を定める一方、個人情報の漏えい・改ざん防止に対する教育にも力を入れている。毎年度、個人情報のリスク評価を実施することで、体制に万全を期すとともに、学生に対する啓発・教育ならびに教職員に対する研修を定期的かつ継続的に行っている。

聖徳大学幼児教育専門学校 危機管理マニュアル

I 危機管理の基本方針

- 1 対象とする危機
- 2 危機管理の目的
- 3 対応に当たっての基本的な考え方
- 4 学校管理下の事故と学校の対応
- 5 緊急事態発生時の通報・緊急対応の流れ（緊急対応組織）
- 6 危機の分類

II 事象別危機管理例

体育授業中の事故・調理実習中の事故・研修旅行中の交通事故・校内での事故・不審者の侵入・通学中の交通事故・学校における感染症・食物アレルギー・個人情報記載文書等の盗難・ネットワークからの情報流出・学校周辺におけるテロの発生・台風
※防災マニュアルとして、地震・津波・火災を記載

<資料>

1. 聖徳大学幼児教育専門学校学則
2. 学生便覧 2019
3. 総合案内 (SEITOKU BOOK)
4. 教育課程 (授業計画)
5. 2020 年度入試要項
6. 三つのポリシー
7. 三つのポリシーウェブサイト
8. 研究紀要第 11 号
9. 学校防災マニュアル
10. 危機管理マニュアル

物的資源

本校は、東京聖徳学園経理規程および固定資産・物品管理規程等に基づき、施設・設備の維持・管理、教育環境の整備・充実を行っている。施設・設備の保守・安全管理は、学園の施設管理課と連携しながら、エレベーターや電気設備・非常設備等について、法令に基づく定期点検と整備を実施している。また、衛生環境の管理は、委託業者による清掃作業と防虫作業を実施している。

防火に関して、消火器を配置し、自動火災報知設備ならびに防火扉などを設置している。法令に基づく消防用設備等点検および防火対象物定期点検を行うとともに、学生・教職員による防災訓練に力を入れている。本校は、校内に自動対外式除細動器（AED）を設置し、学生および教職員は、上級救命講習受講により、適切な使用方法を学んでいる。

本校は、エネルギーの有効利用とCO₂削減の観点に立ち、夏季期間のクールビズや冬季期間のウォームビズを奨励することで、エアコンの設定温度を集中管理している。

（講義室）

学生の学習成果を向上させるべく、教育に供する施設・設備の整備を最優先課題とし、学習環境の充実化をはかっている。学生の理解度を深める教育環境づくり、学生の実践力を高める教育環境づくりを計画的に行うことで、着実に環境整備が進展している。

平成24年度に、講義室の机ならびに椅子の入れ換えを完了した。平成25年度に、電子黒板機能も有するプロジェクター等のAV機器一式を新たに4教室に導入し、ほぼすべての講義室において視聴覚教材の利用が可能となった。また、ピアノ2台を新規購入し、本校のピアノ保有台数は60台となった。ピアノレッスン室・ピアノ練習室に加えて、全講義室にピアノの設置が完了し、音楽I（ピアノ）の授業環境や学生の自主学習環境がさらに向上している。

（図書室）

本校は、図書室を平成17年度にリニューアルし、16,000冊を超える書籍・絵本と33種類の学術雑誌を保有している。近年では、平成27年度約100冊、平成28年度約200冊、平成29年度約180冊を購入し、4年間で600冊以上の書籍・絵本を新たに配架している。特に、専門図書の充実を重点課題として取り組んでいる。

図書室の蔵書は、卒業年次に履修する専門教育演習（グループ研究）の文献研究をはじめ、学生の学習・研究活動に有効利用されている。図書室の配架図書に対する学生の満足度はまずまずであるが、図書室の開室時間に対する満足度は高くない傾向が続いている。学生クラス委員である図書委員による活動にとどまらず、どのように図書室を運営していくかについて、学生生活委員会が中心となって改善策の検討にあたっている。学習・研究の場としての図書室という学生のニーズに、どう応えていくかが課題である。

本校の限られた蔵書数を補うために、同一学校法人が設置する聖徳大学（千葉県松戸市）の川並弘昭記念図書館に所蔵されている図書約50万冊、雑誌約3,000種について、大学・短期大学部の学生と同様に、貸出・閲覧のサービスを提供する便宜をはかっている。さらに、指定教員養成機関としての本校の指導大学である、東京学芸大学（東京都小金井市）の協力と支援を得て、同大学図書館の蔵書を閲覧することが可能となっている。聖徳

大学および東京学芸大学の図書館を学生に周知し、積極的な利用を奨励している。

(情報処理演習室)

本校は、情報処理演習室を平成17年度に設置している。平成24年度に、演習室内のパソコン入れ替えを完了し、最新機種46台が設置された。同時に、電子黒板を新たに導入するなど、情報教育環境の整備を進行させている。平成31年に(2020年1月14日には、Windows7のサポートが切れるため)PCの総入れ替えを行った。

情報処理演習室は、情報基礎の授業で使用されるとともに、通常授業日は9時から22時まで学生に開放されている。学習・研究の資料検索やレポート作成など、学生の自主学習施設としても有効に機能しており、施設・整備に対する学生アンケート調査では、高い満足度を示している。

(体育実技室)

本校は、6階に体育実技室(ホール)を設置している。体育実技室は、体育・専門体育・児童文化I等の授業で使用されるとともに、学校行事等において全学生が集う会場としても有効活用されている。また、本校の最上階に位置し、一定の広さを有しているため、大津波発生が想定される場合の避難拠点となっており、防災訓練や園児との合同防災訓練に利用している。

(調理実習室)

本校は、子どもの食と栄養の授業で使用することを目的に、調理実習室を設置している。少人数グループ編成による、きめ細かい実習を行い、学生の実践力を高めるために、平成25年度に、調理実習室の給湯設備追加工事を実施した。新たに6台の調理台が給湯可能となり、使用可能な調理台は14台となった。

(学生用備品)

学生の学校生活における便宜をはかるということにとどまらず、集団生活の中で所有物に関する自己管理意識と実行力、公共の設備を共同利用するマナーを養うという教育目標に基づき、学生個人に貸与する備品の整備を順次行っている。

平成25年度に、学生用個人ロッカーを追加購入し、収容定員数に応じた数量を確保すると同時に、ダイヤルロック式傘立ての新規購入を行った。学生提案箱には、学生用備品に対する意見・要望・提案等もなされている。学生生活委員会を中心に、学生の学校生活の利便性、教育効果などの観点から検討を行っており、有効性が認められるものについては今後も導入を行うこととしている。

財的資源

本校は、創立以来の「よりよい教育はよりよい環境から」の経営理念のもと、人材確保を含む教育環境の整備充実をはかることを経営方針としている。安定した教育研究活動のための固定資産および流動資産を有しており、債務は教育研究の安定的な遂行にとって過大なものではない。学生生徒等納付金等の収入増により、教育研究活動を安定的に遂行するための経常的収入も継続的に確保されている。

学園の教育機関全体が、5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」に基づき財務計画を策定しており、評議員会、理事会に報告し、承認されている。その主な施策として、定員充足による学生生徒等納付金の確保・寄付金等の外部資金の獲得・人件費の削減・管理経費の圧縮等について積極的に取り組んでおり、今後とも5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」の財務計画を着実に遂行する。

本校は、学園の共通重点指針を受け、5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」と年度計画を策定し、P D C Aサイクルを展開させた実行・検証・改善検討を行っている。

学生生徒等納付金の源泉となる学生の確保について、本校の重点目標に位置づけ、教職員が一丸となって入学者の確保に取り組んでいる。平成23年度から平成25年度は100名を超えていたが、平成26年度106名、平成27年度73名、平成28年度54名、平成29年度45名、平成30年度20名、平成31年度25名と厳しい状況が続いている。

第2部については、平成22年度以降、5年連続で入学定員充足を果たしてきたが、平成27年度から定員割れとなり、ここ数年定員の半分を切っている。社会人入学希望者が急減しており、高校新卒生を含み本校2部の魅力を理解してもらう必要がある。

18歳人口の減少・大学進学志向の高まりと入学の容易化・保育士の労働環境をめぐる一連の報道など、きびしい逆風が吹く中、いかに早く入学者数を回復させ、収容定員充足率を好転させるかが、経営基盤の安定化をはかるための最大の課題であり、「差別化・見える化・スピード化・変化」を基に収容定員充足に取り組んでいる。

聖徳大学幼児教育専門学校 収容定員充足率

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
第1部充足率	50.0%	38.1%	27.1%	18.6%	14.8%
第2部充足率	96.3%	81.0%	55.2%	42.0%	28.8%
全体充足率	67.9%	52.4%	36.5%	30.0%	19.3%

[リーダーシップとガバナンス]

リーダーシップ

(理事長のリーダーシップ)

理事長は、建学の精神に基づき、質の高い教育を行うことを最も重要な責務としている。学園の業務執行に対してリーダーシップを発揮するとともに、専門学校経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。

社会的にも、全国幼稚園教員養成機関連合会副会長をはじめ、各協会・委員会の理事・委員など多くの役職に就いており、高等教育の振興に貢献している。

理事長は、入学式に学生あるいは保護者に向けて、本校の建学の精神・教育理念ならびに教育目的・育成人材像について語っている。同様に、教職員に対しても、創立記念日式典や研修旅行の場を用いて、その考えを明確に表明している。

理事長は、学園創立以来の建学の精神および教育理念を受け継ぐとともに、学園の発展に寄与している。

(教学運営体制)

本校は、校長のリーダーシップのもと、専任教員会・各種委員会等の教学運営組織を整備している。専任教員会は校長が主宰し、全専任教員が出席して毎週木曜日に開催される。退学・休学・復学などの学籍異動、卒業認定、年度計画の策定と進捗状況の確認、学校行事など、本校の教育活動をはじめとする学校運営上の決定事項が審議され、最終的に校長が決定する。あわせて専任教員会では、各種委員会報告・研修報告・学生情報報告が行われている。

専任教員会のもとには、自己点検・評価委員会、教務・学生生活委員会、学生募集対策委員会、実習委員会の5つの各種委員会が置かれている。本校の学校運営における中長期計画（5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」）と単年度計画（年度計画）を達成するために、担当業務に関する具体的施策の企画・実施・検証・改善検討に取り組んでいる。自己点検・評価委員会は、各種委員会の活動について教育の質ならびに学生支援の質を組織的に管理し、教育目的の達成状況の検証と評価を行っている。

本校は、建学の精神に基づき、教育目的・育成人材像を明確化するとともに、具現化に向けて、専門士授与の方針（ディプロマ・ポリシー）・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）からなる3つのポリシーを定めている。専任教員会ならびに各種委員会は、これらを常に念頭に置きながら本校の教育の質を向上させることに取り組んでいる。実践力にすぐれ、即戦力として活躍できる幼児教育者・保育者の養成を実現していくための教学運営体制は、しっかりと確立されている。

[専任教員会]

- 会議構成 : 14名 (校長ならびに全専任教員13名)
- 開催回数 : 原則週1回 (木曜日)、45回開催
- 審議事項 : 学籍の異動、卒業認定、入試判定、学校行事など

[委員長会議] 新規開催

- 委員構成 : 校長、副校長、各委員長4名
- 開催回数 : 原則 月1回 第1木曜 14:00~
- 審議内容 : 各委員会の状況及び問題点、委員会全体での企画・連携等

[自己点検・評価委員会]

- 委員構成 : 専任教員5名 (渡部委員長ならびに委員4名)
- 開催回数 : 原則月1回 (第4木曜日)
- 審議事項 : 学校年度計画の確認、自己点検報告書作成、学校評価委員会の運営、FD活動の企画と進捗管理、教職員研修会の企画・運営など

[教務・学生生活委員会]

- 委員構成・・・専任教員6名 (高橋委員長ならびに委員5名)
- 開催回数・・・原則月1回 (第2木曜日)
- 審議事項・・・教育課程編成委員会の運営、単位認定、定期試験、カリキュラムマップ、入学前学習、聖徳教育、グループ研究発表会、研究紀要、学生情報の集約、学生の行動目標実践・自己評価の実施、退学者未然防止諸施策の検討・実施、卒業生フォローアップセミナーの企画・運営、学生提案箱の提案等への対応など

[学生募集対策委員会]

- 委員構成・・・専任教員8名 (星野委員長ならびに委員7名)
- 開催回数・・・原則月3回 (第3木曜日)
- 審議事項・・・募集計画立案、高校訪問実施計画の立案、高校ガイダンス出席計画の立案、オープンキャンパス等の学生募集行事の企画・運営など

[実習委員会]

- 委員構成・・・専任教員13名 (井上委員長ならびに委員12名)
実習毎 副委員長担当 (幼稚園、保育、施設、インターシップ)
- 開催回数・・・原則月1回 (第3木曜日)
- 審議事項・・・幼児教育実習の指導・実施計画の立案、保育所実習の指導・実施計画の立案、施設実習の指導・実施計画の立案、インターンシップ実習の指導・実施計画の立案、実習懇談会の企画・運営など

ガバナンス

(財務計画と予算編成・執行)

専門学校をはじめとする学園の各教育機関は、中期計画である5年後ビジョン「SEITOKU VISION 2023」に基づき財務計画を策定し、評議員会・理事会に報告を行い、承認を受けている。

予算編成は、中期の財務計画に基づき各部門が提出した予算要求について、学園の財務調整課が検討を行い、学園全体の消費収支の均衡を図った配分原案を作成し、理事会の審議決定を経て、各部門に配分されている。予算執行にあたっては、支払稟議書および物品購入申請書等により、申請部門長の確認と承認がなされている。財務調整課が申請書等の予算枠・権限・執行計画準拠等をチェックした後、予算執行票が作成され、決裁権限者の承認により、発注・検収・支払が行われる。

資産は、固定資産台帳および備品台帳に基づき管理され、備品には備品ラベルを貼付し、年1回の棚卸しを実施している。

計算書類・財産目録等は、学校法人の経営状況および財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示されている。

(監査)

独立監査人による監査は、公認会計士2名と税理士1名(監査補助)の3名体制により、学校法人会計基準に則った適正な会計処理、学園経理規程に則った適正な経理処理が行われているかの観点から、監査と検証を実施している。公認会計士の監査意見への対応も適切になされている。

監事は、監査法人による監査が適正であるか、法人全体の財務処理が適正であるか、財産の状況が適正かつ妥当であるか等を監査するとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に、理事会および評議員会に提出と報告を行っている。

これらの監査によって、学校法人会計基準に基づいた経理処理の適正性や継続性、経営内容の健全性や安全性については十分に検証されている。

(財務情報の公開)

財務情報の公開については、学園ホームページ上で、財産目録・貸借対照表・収支計算書・財務の概要・監事の監査報告書を公表するとともに、学園報に事業活動収支計算書を毎年掲載し、広く社会に周知することで、高等教育機関として、また幼児教育者・保育者の養成校としての社会的責務を果たしている。